

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年3月16日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年3月16日 午後4時37分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	近藤 ヒデ子		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月16日（月）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 社会体育館建設は町の中心部に早期解決を 2. 塩田中学校改築問題について
2	田中政司	1. 観光問題について 2. 学校給食について 3. 市職員の懲戒処分に関する公表基準について
3	大島恒典	1. 農地・水・環境保全向上対策事業について 2. イノシシ被害防除対策について 3. 「子供と携帯電話」問題について
4	副島孝裕	1. 地域コミュニティ活動の推進について 2. 行政防災無線放送について
5	神近勝彦	1. 学校教育について 2. 行政組織について 3. 嬉野温泉について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方におかれましては早朝からの傍聴、大変御苦労さまでございます、ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。議長の許可を受けましたので、ただいまから一般質問をいたします。傍聴者の皆様方におかれましては、早朝からお寒いところをどうも本当ありがとうございます。

では、きょうは2点についていたします。初めは社会体育館問題と、塩田の中学校問題の2つです。

初めに、社会体育館問題ですね。私は、この問題について、今回で7回目質問をいたします。合併して4年目を迎えました塩田町の長年の懸案事項である体育館問題は、合併協議会で最重要課題として決定されましたが、今日に至っても場所の決定もされておられません。塩田町の老人会、期成会、保護者会6,787名が昼夜を問わず署名をされ市長に提出されてから余りにも長い時間取り組む姿勢がなく、塩田の町民は市長の態度に不満が充満しています。

谷口市長は、塩田町の問題に対し、対等合併の基本姿勢について本気で考えられたことがあるのか。新年度の予算の提案を見ても、塩田町の町民が納得できる予算とはほど遠い、余りにも独断専行の行政運営の傾向になっているのではないかと。社会文化体育館問題については、再度新たに委員会を設置するとの答弁がされておられますが、何のために再度設置されるのか。また、一方では、市長は今月から対話集会を予定されておられるが、その前に署名を提出された3団体や塩田の区長会の方々と対話集会を開き、この問題を早急に解決されるのが両町民の融和につながると考えるので、その対話集会についてしていただきたい。

厳しい財政難の中の今日、土地の購入、造成費など莫大な負担がない市有地を町民は望んでおられます。この問題については、市長みずからが大いに歓迎すべきではありませんか。本庁、中学校、公民館、工業高校などが点在し、交通のアクセスの利便もよく、また、歴史遺産の町並みの伝建地区は観光面での相乗効果は大きく、最近では福岡県などの県内外の方々が町並みを散策されておられる姿をよく見るようになりました。

市長は公約に「融和と歓声が聞こえる」を日ごろからうたっておられましたが、4年目を迎えた今日、市長自身みずからの行政運営についてどう評価されておられるのか、塩田町民に話していただきたいと思います。

具体的には、1つ、町民の大勢が千秋の思いで待ち望んでいた建設問題を速やかに解決いただきたい。その建設までの日程、あるいは手順をどう考えておられるのか。

2つ目に、まちの中心は、市民の利便性がよく、観光面での活性化を期待できると考えるが、その考えについて市長はどう思うのか。

3番目、懸念されている駐車場の問題は、手続次第で解決できると私は考える。建設に向けて、こうした総合的な議論は行ってきたのか。

4番目、厳しい財政難の中、用地買収、造成など財政面の負担を考慮して建設場所を決定すべきであるが、市長の考えは。

5番目、提案されていた設計平面図は、施設が2つに分割され合理的でない。諸富の体育館のように1棟の中で文化、体育が楽しめる施設を町民は望んでおられる。

6番目、合併から4年目、「歓声が聞こえてくるまちづくり」を公約された市長は、今日まで自分の行政運営についてどの程度判断されているのかお伺いします。

次は、学校問題について。

塩田中学校の普通教室棟の耐震補強工事が昨年完了し、1月から授業は平常どおり行われております。塩田中学校は昭和44年に建設され、40年を経過し老朽化しています。建設に当たっては、さまざまな議論がなされております。小中学校の統合や小中一貫校、さらには避難場所としての問題などが今後の大きな議論として考えられますが、市長も昨年、塩田中学校40周年記念の祝辞の中で、平成27年度までには全面改築をすると、生徒や保護者に約束されました。

塩田川は流域の農業や陶土業など産業に大きく貢献してきましたが、一方、昔から暴れ川でも有名であり、流域の住民に大きな被害を与えてきた歴史があります。昭和37年の大水害で5人のとうとい命が失われました。塩田の町民は、二度とこのような大惨事を繰り返してはいけないと水害絶滅を叫び、大運動が起こり、建設省による国直轄の大河川改修事業が地元の人々の協力で十数年にわたって行われました。また上流には、吉田地区の方の御理解で、429万トンの水量をたたえる横竹ダムが完成しました。上流には岩屋川内ダム、横竹ダムがあり、2つの総水量は679万トンであります。私は、2つのダムの調節を完全に機能すれば、中学校は現在の場所でも水害から免れると確信しております。

教育委員会では、全面改築に向けて検討委員会を立ち上げられ協議が進められておりますが、どのように今日までなっているのかお伺いします。

2番目、市長は建設場所についてどのような考えでおられるのか。

3番目、27年度改築開校に向け、建設の日程、計画をどのように考えておられるのか。

4番目、現在地以外を選定した場合、27年度までに開校ができるのか。また用地取得、造成工事と莫大な財政負担が発生するが、この問題は、塩田の学校問題であり町民や保護者の意見を第一に尊重することは言うまでもないと思うが、市長どのように考えておられるのか。学校問題については、以上4点についてお伺いします。

壇上からはこれで終わりますけど、あとはまた再質問でお願いします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。きょう一般質問2日目ということでございまして、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝から御来臨賜りましてありがとうございます。心からお礼申し上げます。

それでは、議席番号19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会体育館建設について、また2点目が塩田中学校改築についてでございます。通してお尋ねでございますので、壇上から通してお答えを申し上げたいと思います。

社会文化体育館につきましては、塩田町の時代から検討がなされてまいりました。できるだけ早期に取り組めるよう努力を続けてまいったところでございます。昨年答申をいただきましたが、残念ながら結論をいただくまでに至りませんでしたので、再度御意見をいただいております。多くの御意見をいただいておりますので、今度また組織をつくりまして検討し、できるだけ早く方針を示してまいりたいと考えております。先日もお答え申し上げましたが、15名以内で組織して検討をしていただければと考えております。

次に、建物につきましては、一定の方向を示していただいております。体育施設と文化施設双方を専門的に有効利用する場合について御意見をいただいておりますので、今回組織します委員会にも提出させていただき、御検討をいただきたいと考えております。加えて、財政状況等につきましても御協議等を賜ればと考えておるところでございます。

また、議員御指摘の広場の件につきましては、担当課といたしましては、さまざまに研究をいたしております。しかしながら、課題が多く出ておりますので、全面的な方向づけには至っておりません。

また、合併後のまちづくりについてのお尋ねでございますけれども、歓声が聞こえる嬉野市づくりにつきましては、総合計画の目指すところとして計画をしたところでございます。私は、総合計画の完成によって成し遂げられるものと考えておまして、引き続き努力を続けたいと考えております。

次に、塩田中学校建設についてというお尋ねでございます。

塩田中学校につきましては、耐震調査の結果により普通教室の使用を急遽取りやめをし、耐震補強を行いました。加えて一部校舎につきましても塗装や補修工事を行い、約1年がかりでしたが、学校の御協力をいただき、ことしからもとの校舎で授業を行っております。

さて、塩田地区の学校につきましては、それぞれ建築後相当の年数を経過いたしておまして、今後、計画的な改築による整備が必要であると考えております。塩田中学校につきましても40年以上経過をしており、改築を急がなければならないと考えておまして、耐震改修の際にも、建てかえを前提として取り組みをいたしております。今後計画いたしましても数年かかりますので、ことしから耐力度調査を予定し、予算をお願いいたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。財政的にも多くの費用が見込まれますので、市民の御理解をいただくよう他の事業との関連も整理していかなければならないと考えております。合併特例債の利用を視野に入れておりますので、27年には開校させたいと考えております。

現在、学校関係の整備などを視野に入れて委員会をつくっていただいておりますので、お礼を申し上げます。現在、検討中でございますので、取りまとめを行ったところで御報告をいただけると考えております。今後はいただきました意見をもとに改修計画等をつくり、市民にお示しをしたいと考えております。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校施設等検討委員会の中間報告についてということでお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思いますが、当委員会の議論については、昨年6月に第1回目の検討委員会を開催いたしております。今月の末に最終の6回目を開催し、意見集約を行うことに予定をしているところでございます。

議論の主な内容につきましては、今後、塩田中地区の児童・生徒が年々減少していく中、児童・生徒が安心・安全に学べる学校施設のあり方や小・中学校の配置計画並びによりよい教育環境についての調査及び検討を行い、さまざまな意見を伺っているところでございます。これまでの論議の中では、塩田中学校の改築場所についても、あらゆる方面からの御意見を伺いましたが、まだそれをここで正式に御報告をする段階に至っておりません。今後、今月末に予定いたしております最終の検討委員会で検討事項の全体的な意見集約を行うことにしておりますので、その後に検討委員会の意見としてお知らせできるものと思っております。

以上、お答えといたしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、市長のほうにまず順を追って御質問しますが、この間、12日の議会で副島議員に、これに対する一般会計の答弁でありましたが、その翌日、佐賀新聞に——私、手もとに持っておりますけど、この中でこういうふう書いてあります。委員は塩田町の各地域の代表者や文化、体育団体の関係者15人以内を予定し、早期に建設に向けていくと。新年度中には委員会の答申を受けたいというふうなことでございますが、その辺については確認しますが、市長、このとおりでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も新聞の記事は拝読いたしましたけれども、地域の代表の方ということで御発言をしたと思ひまして、塩田地区ということは限定はしていなかったと思ひます。しかしながら、地域の代表の方が入っていただいて、御検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、この新聞記事そのものを塩田町の方の新聞とられている方は読んでおられますから、こういうことで、塩田町民の中から選ぶということによろしいわけでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおりでございます、私は、そのときに塩田地区ということでは発言しておりませんが、地域の方ということで御発言を申し上げたところでございます。それで、このことにつきましては、もちろんその地域の中心の方を主に選ぶわけでございますけれども、合併特例債を使ってということが前提になっておりますので、市全体の幅広い地域の方をということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのことについては、昨年、リーディング事業でもう数回となくされて、いわゆる嬉野の方が10名ですね、塩田の方は5名ということで昨年は進められておりましたけど、今回のこの塩田の体育館問題は、これはやっぱり仮に逆の立場になった場合、塩田の方が向こうに行かなくても、そう本当のことの、何かね、真剣にと言うぎ失礼ばってん、何となくね、やっぱり他人事とかね、そちらは任せますよという気持ちになりやせんかと。ですから、私はこの問題は、やっぱりこの新聞記事のように、塩田町は各地域の代表者ということは正解じゃないかと思っておりますので、市長、そういうふうには地域の拡大解釈をされないで、塩田町の方ということで今後進めていただきたいと思っております。再度、御返答をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お気持ちとしても、また発言としても十分理解をいたしておりますけれども、合併特例債を利用するに当たっての配慮すべき点もあるというふうに判断しておりますので、御発言の趣旨につきましては十分理解をいたしております。それで、私どもとしては、合併特例債を使う条件としても十分配慮をしながら、委員会を構成しなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、これも塩田町時代から言えばもう何十年のことですが、合併してから4年目ですね。少なくとも私は20年度、今年度、今年度末ですけど、大体20年度いっぱいには建設計画、いわゆる工事の寸前のところまで予算をつけるという段階までしていただきたいと。なぜかと言えば、その次の年度は恐らく改選期であります。改選期であれば、私たちもどうなるか、皆さんもね、市長もどうなるかわかりません。ですから、一つの節目として、谷口市長のそういうような任期中に、今の任期中に、やっぱり塩田の人がね、ああ、いろいろあったばってんがね、やっぱり谷口市長は、秋口には建設するようになったねと、そういうふうに進めてもらいたいと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ御意見を積み重ねて、いわゆる建設に向けて、努力をしてきたわけでございますので、今回委員会を立ち上げさせていただきますけれども、できるだけ早期にということでお答え申し上げましたので、そういうことで御協議もお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、今後の計画につきましては、先日もお答えいたしましたように、次年度はやはりこの施設等の問題等につきましても十分詰めができるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この新聞記事は、主に中心した話が恐らく塩田の委員が多勢を占めるとなっていけば、2回ぐらいで345千円の予算もつけてありますけど、私はね、去年の1,400千円を使うとってね、こういうふうな無駄な金を使っちゃいかんと思うよ。いろいろ補助金をカットしながらさ。そうしながら、一方では無駄な金を使うということでもありますから、せいぜい1回じゃ無理かもしれませんけど、2回ぐらいで結論を出すと、恐らくそういうふうにその委員会が、メンバーが恐らくそういうふうに結論を出されると思います。ですから、谷口市長が抽象的に申されますけど、私は具体的な答弁が欲しかわけですね。ですから、2回目ぐらいで委員の

方に頑張ってもらって、そして結論を出して、そして、秋口には担当課のほうに回って設計をするというふうな、そこまでいかないと、きょうはたくさんの傍聴者も見えておられますが、このことが一番大きな願いじゃないかと。

谷口市長、来年は任期改選ですもんね。あなたがおるうちに立派な建物ができたということをお願ひしたかばってんが、あなたもそう腹の中で思うとんさって思うばってん、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館につきましては、これは合併協議の際の塩田町地区の重要事業として上がってきたわけでございますので、非常に重要に考えておるところでございます。今回改めて委員会をつくらせていただいて、本当に慎重審議をお願いしたいということで考えておるところでございます。そういうことでございますので、今年度しっかり協議をさせていただいて、次年度には前向きに取り組めるように、今年度の協議を非常に重要視しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ここまで長くなったこの問題について、次年度ということは、私が立場変えれば、そういうことをやらにゃならんと思いますね。なぜかと言えば、これが初めてすればそうでしょうけれども、昨年もいろいろ中身については議論されてきたわけでございます。あとは場所の問題でね、両論併記ということに至ったぐらいで、中身はいろいろ議論されてきております。ですから私は、今年度中に、いわゆる委員会も終了して、さらに設計図をどこかに、担当に委託すると。そして、少なくとも秋口には上棟式を上げられると。そういうふうな段取りを一つのスケジュールとして持っていかないといけないと思いますけど、市長はその辺についてはいかがでしょうか。次年度に何か余りにも固執されるですけど、来年度までせんでちゃ、本年度でいいでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この今までの流れと、また今までの協議の経過等を見ておれば、やっぱり今年はしっかり

この建設に向けての取りまとめをしていただく年だというふうに考えておりますので、そのようなことで、取り組みをしていきたいと思っております。ですから、申しあげましたように、次年度につきましては、それから一步前に出れるように努力をしてまいりたいということで先日もお答えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

市長の考えがそういうことのようなので一応聞いておきますけど、あと、体育館の場所ですね。場所については、町民の方が、私も塩田町の者ですから詳しく知っておりますけど、ほとんどの方がね、今は99.9%ぐらいの方が今のところでしなさいと、初めに決めたところ、いわゆるぷらっとの東、あそこの用地は十分にあると。このことも大きな間違いのもとに——ここですよ。この間から申し上げておりますけどね、ここまで、これはあなたたち、直接関係ありませんけど、当時の担当課がなぜこれを示さなかったかと、これをですね。これは結局、ちゃんとぷらっとが小さくできて、再開は大きな図面で、こういうふうになんとなく図面はあるわけですよ。これを放置してね、あちこち田んなかを探したからこういう、3年も4年もなってしまうわけですよ。ここが大きな分かれ目ですよ。

これは、嬉野の方にはちょっとどうかなと思われるような感じですけど、平成9年3月でしょう、しかも基本計画ですから、基本を失った計画になってしまうわけですよ、だから。ここからが誤りですよ。ですから、私はね、あくまでもやっぱりここを活用すると。ちょっと傍聴の方にも——ここですね、これです。ですから、一步誤れば、こういうふうな非常に重大な誤りになるということで長引いておりますから、市長もその辺は塩田の住民の方の気持ちを考えながら、一日も早くという言葉にさせていただきたいと。

それから、今の場所やったら、ここやったら用地買収ですね、用地買収は、私は素人ですけど、大体少なくとも3億円ですね。用地買収、造成かかるですもんね。多く言えば5億円以上かかるでしょう。諸富町は、用地買収で建てるまでに11億円かかっております。それからすれば、まずこういうふうな財政が厳しい厳しいといって毎年5億円削減する中で、町民が望まないところに無理して借金する必要ないじゃないですか、市長いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の総合計画をつくられた以前の塩田町におかれましても、当然そういうことを踏まえて全体的な協議を進められてきたわけでございまして、その結果が以前の一応の結論として出

ておりました、宮ノ元地区と町分地区ということではなかったかというふうに理解をしておりました。そういうことで、審議会等も慎重審議をいただいたということでございます。

また、財政的にはもちろん建設費の課題はありますけれども、一応特例債を使って15億円以内でということでございますので、もちろんそういうことも踏まえて御協議をいただいております。そういうことを踏まえて、今課題として解決をしようというふうなことで進めておるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

特例債15億円を合併協議会で基本的に話したとなれば、懸案事項の体育館は15億円と。それを結局、土地買ってみたり造成してみたりすれば、最大で5億円差し引くと。そういえば、その体育館自身でね、僕は体育館自身が削られるわけですから、結局、塩田の町民の願いは全く裏切られることになるわけ。5億円というのは莫大な金ですもんね。それが造成とか土地買収に走ってしまえば、結局はその分だけ減ると。ですから、予想以外の小さな小物の施設になってしまったということになると思っております、私はですね。

ですから、このことを1つの、何かメンツにこだわらずに、やっぱり経営感覚でしょうかね。やっぱりどうすれば、どうなっていくかと。今後のいろいろランニングコストもありますしょうけど、いろいろな問題はやっぱり常に考えておかないと、今から先は大変と思っておりますよ。ただ、一部の人がああじゃ、こうじゃと言うたのに、それに惑わされちゃいけないと思っております。

それから、この設計図で、大体もともと示された設計図を見たら、体育館、文化施設とそれからもう1棟エントラスがあって、もう1つ、これは2つに分かれた設計図を私見しましたが、私はそういうのは、不合理な設計図は要らんと。金のなかならないほうに節約して、そして合理的に使われるごたっ設計図をせないかんと思うけど、田代部長、この辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

その件につきましては、一昨年ですか、19年度の検討の中での審議会の中に提出された図面だと思っております。まだ結論としては、出ていない状況かと思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

設計図というのを私は手づくりばかりしますが、金のなかけんね、こういうふうにしてつくりませんが、結局ね、ここで中学校の——黄んなかところですね、これ敷地ですよ。それから、これが河川敷で、これはいわゆるぷらっと関係の用地と、少しずれはありましようけど、私も素人ですから、一応見とってください。

そうなれば、あの設計図がね、ここにはどうも当てはめられんと。そしてまた、がんとをつくってやと町民から言われると私は思います。ですから、ここをね、これを合理的にすれば一つの屋根の下でみんなが集まると。

それから、私がここに皆さんにお示ししよるとは、そればつくってみましたが、（資料を示す）これは何かと言えば、結局、1つは「駐車場のなかもんね」と言う人が非常に多かったわけね。そりゃ非常にといっても一部の人ですけど。あの駐車場はね、人間は頭使うぎいいわけですよ、工夫すれば。どういうことかというぎ、まず1つ、ここに、これは河川敷ですね、川の中の河川敷。これは道路ですね、これも300メートル近くありますよ、長さがね。それから、ここが市有地のいわゆるぷらっと、今職員駐車場のあるところですね。これは後の問題と関連しますが、中学校を全面改築ということで市長さんにも言うてもろうて、27年には皆さんに明るい学校ができますよということになります。そのときに中学生が40年前には幾らいたかと言えば、1,116人おったわけ、生徒は。今は405人です。ですから、その率から言えば、36%に減ってしもうとるわけ、中学生がね。そうした場合、この校舎が1,116人を当て込んだ配置でつくってある中学校。ですから、それを今度新しくいろいろ図面を考えれば、私は用地が余ると。ここが中学校の全敷地が3町2反ありますよ、3町2反。こっちで公園とぷらっとと合わせて2町6反です、2つ合わせて。それよりか広かわけですよ。ですから、今の子供たちが運動会とかなんとかするとに不自由なか程度のことは、この校舎の先のほうから考えれば十分できます。ですから6反分、私の計算では6反分あるなどと思いますと、6反ね。6反あれば、今の職員駐車場とそれからプラットの一部の駐車場を体育関係の駐車場に専門的に当て込んで、今の中学校の庁舎の横しのほうにグラウンドを持ってくれば、職員さんの朝晩の出入りも簡単に済むと、そういうふうなことを考えておりますけど、古賀副市長、塩田のことを40年前から御存じですから、古賀副市長いかがでしょう、この私の提案ですね。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいまの議員さんの構想につきましては、今初めて私もお伺いをしたところでございます。そういうことになれば、そういうこともできるかもわかりませんが、これはまだ

今、そのような意見を集約の段階でもございますので、今後そういったところまで含めたところの論議が必要であり、また出てくるものというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

副市長、あなたをわざわざ指名したとはね、あなたは元々この役場におりながら、少なくとも40年近く塩田の人でしょう。ですから私はね、私はたまたま議員としてなって、こういう問題出てきましたからいろいろ、あれこれと研究しておりますけど、私以上にあなたが研究すべきじゃないですか、こういうことは。今のごと本当に私はそう思っておりましたというぐらいの話でいえばまあ買いますけど、初めて見ましたとか、初めて何か、他人事のように言っていていいですかね。もしこれを頭に初めて入れられて絶対いかんと思いますか、それとも、そうなるでしょうと思いますか、2つにいっちょ。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

2つに1つということでございますけれども、まだその段階で、駐車場のことも過去論議したこともございます、この件については。そういうことでもございますので、今、中学校も含めた御説明があったわけでございますので、その分については、当時は論議の中に入っていなかったということでございます。

そのようなことで今、今後また改めて検討の委員会が設立されるということでございますので、そのようなことも含めて論議されるものというふうにお答えをしたところでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

結局、委員会とかなんとか、人任せじゃなくしてね、副市長として、しかもね、あなたが塩田、嬉野の方の職員の中で、塩田を代表するトップの方と思うよ。そういう中で他人事のようなことを言わんでね、このことについては学校問題と絡んでおるといことは、私よりかあなたが詳しくはずですよ。ですから、少なくとも私が質問する前に研究するぐらいの熱意が欲しかわけですね。

三根企画課長お尋ねしますが、あの図面が、ああいうふうな図面を当て込んで、結局は両論併記やったわけですけど、もう1つ図面がありませんでしたか、あれ1つでしたか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

最終的に、協議会として確認した図面については、今御発言の内容の平面図ということで、体育館と文化ホールは別々になっているということになります。ほかに図面はということですが、すけれども、審議会で審議していただく中では、ほかの図面も出ております。要は体育館だけの図面、それに音響かれこれを付加した図面、いろいろお出しして協議していただいて、最終的にはこの図面になったということです。この図面に決定するまでは建設費用、それからランニングコスト等も加味したところで最終的に決まったということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あの図面について、私たちはA4版、A3かな、あの版でコピーをもらいましたけど、その図面が正式に、あるコンサルタント会社で印刷されてつくられた形跡はないでしょう。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

この辺の検討については、一応コンサルにお願いしてつくっていただいて、報告書も上がってきております。正式というと、どういうとらえ方をしたらいいかわかりませんが、審議会の最終確認として、これが最終的には決まったということですので、審議会の中ではこれが正式な図面ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

あのときの去年の予算からして、その点、多分5,000千円ついていたと思います、社会体育館関係でね。ですから、私が聞きたいのは、いわゆる住民のもろもろの意見を聞かんうちに一方的に先行しながら、しかもカラーで多額の金をかけて、既にもうしているじゃないかということを言っているわけですよ。そういうことはありませんね。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

このコンサルにお願いしたのは基本構想、基本計画というのをお願いしましたので、それをもとに審議会で議論していただいたということですので、これは別に市側が勝手につくって、勝手に決めたというものではなくて、あくまで基本的なものとしてつくって審議会にお示しをしたということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、その5,000千円、私が思い違いかしれませんが、一応5,000千円と思います。今、残高は幾らありますか。そこの今リーディングした残りの残高、金額。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

このリーディング事業については、当時の予算をお願いしたときは、古湯の建設についても、この基本構想、基本計画の予算をお願いしております。両方とも5,000千円ずつということで予算をお願いしましたが、結局、入札で3,000千円で契約できましたので、残りはそれぞれ2,000千円ずつ残っているということですが、これは予算的には、現年度でございませぬので、次年度に繰り越しているという形になります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

古湯はしっかりした今設計ができておりますから、それは別に言いませんけど、塩田の体育館関係で、いわゆるほとんど金を使っていないと。ですから、その分は、大半は繰り越されているということで理解していいですね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

この基本構想、基本計画に係ります費用については、当時、合併特例債ではなくて多分県の交付金でつくったと思います。県の交付金ですので、満額交付の対象ということになります。ただ、うちの予算としては5,000千円のうち3,000千円しか使っていませんので、2,000千円は残高として次年度に繰り越したという形をとっております。これでよろしいですかね。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そしたら、このことについては、ある程度まとめになりますけど、塩田の住民の方はね、まさに長年の懸案事項でありまして、私も言いましたように7回、ばかじゃなかろうかというふうに7回もせにやいかんということは、なかなか進捗しないということですね。ですから、傍聴の方も、きょうも忙しいところに数名の方が来ておられます。このことについては、企画課長として、あなたが当然仕事の一応の事務局として考えておることで、私は、先ほど言いました、絡んで中学校問題も出てきましたから、絡めてすれば、面積が余ると。駐車場は何の不足もないと。そしてまた、場合によっちゃ、毎日毎日1,000人も500人も来るような行事はありませんよね。そうしたときには、嬉野も同じでしょうが。小学校のグラウンドを使うとか、中央公園もありましょうが。そういうことについて、一部の人から駐車場がないというふうに言われておりますけど、まず、初めには田代部長から、三根課長、その件について、それぞれお答えください。駐車場がある、ないについて、いっちょあなたたちの思いを、自分の意見を言ってください。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

昨年のリーディング審議会の中で審議をされた内容では、現在の職員駐車場に体育館をつくった場合には、駐車場が不足するということが、現在、既にぷらっとの駐車場は、これは商業用の施設でしかないわけですので、職員駐車場も不足するし、職員駐車場のところに体育館をつくった場合には、全く駐車場が何十台しかできないということで、そういった理由で、候補地の長所短所の比較の中では、ぷらっと横の建設については駐車場不足というふうな結論が出ております。

宮ノ元については、ここの用地については現在、水田地域ですので、そういった広さの取得面積は余裕があるというふうな結論かと思っております。それ以上のことは、私も検討しておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

この図面によります建設ということになりますと、ぶらっとの東側については駐車場が不足すると、これは審議会の答申の中でも、このことは答申の内容として答申していただきましたので、駐車場の確保というのは非常に必要なことであろうと思います。

中学校のほうの建設についても、委員会の中でいろんな協議をしていただいておりますので、そこそこちらは、私の担当課としては、一緒になって考えろと言われても、ちょっと私は、そこまでやりましょうかという返事は今のところできないんですけども、今、市長や副市長が答弁されたように、その協議の内容をちょっと見ていきたいということで、お答えとさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

行政というのは縦割りというのですか、全く私の考えからは、ほかの課は知りませんよというような感じがずっとしてきておりますけど、ここに至ってはやっぱり——しかも、小さな市の市役所の中でそういうふうな縦割りを排除し、特にこういうふうな大事な問題のときには、やっぱり双方から意見を持ち出して、どうすればいいかというふうな、そういうふうな別枠、研究をしてもらいたいと思うわけですね。

ですから、このことを私が言った、今の図面のことを言った場合は、恐らく私は企画課よ、私は教育課よ、めんめんがんがん何も話は進みませんし、そうしたときに、幸い土地がひとつところにあれば、どうすればいいかという、そういうふうな研究ですね。それでまた住民の方が直接関係する学校とか、あるいは体育館とかは、住民の意見を土曜、日曜ぐらいは住民の意見を聞いてさるくぐらいの根性、熱意を欲しかわけですよ。ただ、自分たちはこう決めたけんがんばいと、そういうふうな時代は私は済んだと思うわけよ。市長その辺については、いかがでしょうか。縦割り行政をある程度、こういうときには連携していないと私は質問しておりますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それぞれの企画につきましては、十分検討しておるところでございます、トータルとしての整合性を問いながら努力をいたしておりますので、私どもにとっては、縦割り行政は行っておらないというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。

そういうことで、いろんな場所の問題ありますけれども、いろんな審議会の話等も聞いておりました、もともとのこの体育施設というものが、いわゆる塩田町のときに学校施設の供用は非常に不便であるというふうなことから、すべてがスタートをされておるわけでございますので、その基本のところはしっかり踏んでいかないと、やっぱり学校の施設を今までずっと使ってきたから、どうしても不足だからということで、新しい文化体育館をつくろうという大きな流れがあったわけでございまして、そういう点では、いろんな団体とも話をしましても、そのような意見が非常に多いわけでございます。そういうことで、塩田町民の方が長年対応しておられた社会体育館でございますので、そこらについては、私どもも十分承知をしながら取り組みをしておるということですので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

このことをまとめてみますと、結局、市長としては、今年度に委員会を立ち上げると。そして、次年度にはすると。私はね、それじゃいかんと。今年度で一応任期がすべて終わりますから、任期中にしてくださいと言っております。ですから、またどうしても早急にできん場合はまた再度ありますけど、次の委員会の方の中身で、あとは勝負できるじゃないかと。そういうことに一応理解して、今年度中に姿形まで見えるような体育館にさせていただきたいと、そのように願って、一応この体育館問題は終わります。

次は中学校の問題に移りますけど、中学校は、初め言いましたように、今仮設校舎からやっと立派にできて、耐震ができて、全学年が行きました。そして、卒業式もありました。今後の課題としては、まず検討委員会が市長部局及び教育部局で進められておりますけど、先ほどの報告については、まだ何とも言えないということでもありますけど、桑原部長から、この間、私たちが特別委員会で聞きました話はどうして、それは公にされておりますから、教育長、その辺についてもう少し詳しく教えてください。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げましたけれども、今月末に最終回を一応予定しておりますので、それをもって正式に御報告したいというふうに思っておりますので、現段階での答弁については差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

27年度と言えば、あと、差し引けば、中身だけは6年ですね。6年で結局、その中学校を全面改築、新築ということであれば、時間的にいろいろ問題ありますけど、私はあくまでも全員の保護者関係の意見を聞いたところは、やっぱり今の場所がいいじゃないかと。しかし、一部の人は、いやいや、塩田は危ないから避難場所のあるところがいいと、避難場所するためにいいと、そういうふうなことがあって、それから小学校、中学校を統合したらいいじゃないかという話もありますけど、その件については私も保護者、住民の方に聞けば、将来的には、100年ぐらい先はわかりませんが、50年ぐらいは今の体制がいいじゃないかと。今、小学生が全部で650名おります。それが急に300名になることはまず考えられません。そういう中では、私はね、これは話が余談ですけど、マイナス思考にばかり話さんで、プラスを考えていかにゃいけないと。そのために私は企業誘致をお願いして、7町、中通に一応決定したようなわけでございますけど、人間はやっぱりマイナス思考を言えばね、栄えもせんよ。やっぱりプラス思考に考えていかにゃいと、そういうふうに思います。

そのことで、市長は27年に開校するという約束をされておりますから、市長としての段取りというかね、具体的な段取りを教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、学校建設関係についての委員会をつくらせていただきましたものにつきましては、要するに、今少子化が非常に進んでおるわけでございますけれども、私どもとしては、議員の御発言のようにプラス思考で、少子化であってもやっぱりこの塩田地区全体の教育効果をいかに上げていくのかということ、ぜひ今検討していただきたいということをお願いをしておるところでございますので、間もなく答申をいただけるということございまして、総合的に御検討をいただいているというふうに考えております。

ただ、そういう中で私といたしましては、いわゆる財政的な課題もありますので、合併特例債を使える期限の中でつくらせていただきたいということで、非常に急いでおるところでございます。

それで、塩田地区全体の学校が非常に老朽化をしております、以前から計画的に建てかえを計画していただいていたならばよかったわけですが、その計画ができていなかったということで、すべてがやっぱり40年近くたっていると、あるところは40年を超えているというところがあるわけですが、それを緊急につくっていかねばならないというふうに思っております。

議員御発言のように、その学校をつくる時点と、あとそれから、数十年後のことも踏まえて答申をいただけるというふうに思っております。基本はやはり効率的に、また教育効果をいかに上げていくかということで御検討をいただいているものだというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

確かに教育効果は、それぞれ専門分野の話もありましたけど、私は今、小学校を見てみれば、塩田小学校が断トツ少なくて、あとはそう減っておりません。2クラスずつはあると思います。ですから、小さなところをそれを前面に出して、全部がそうなれよというふうなことはね、私は、本当は人口増の気持ちで、そういう方々はあられるのかと、定住人口をわざわざ企画課でして、去年も何人かがこちらに、塩田のほうになおって移っておられますから、そういうふうに1人でも2人でも多くなすという努力をすればね、子供さんが来れば1人ふえるでしょう。そういうふうなことで、私は小学校、中学校問題は、これはもっと住民の意見を聞かにかいかんというふうに思うわけですよ。そして、その中で1つは私たちの特別委員会の中でも話されますけど、恐らくその体育館の問題のときもでしょうけど、塩田は避難場所がないと、塩田の真ん中は、今のところは。ですから、避難される場所をというふうなことは、非常に何かクローズアップされるわけですよ。そうしたとき、37年の大水害のときに、私は原町の方にずっと聞いてきたら、私たち全然避難しませんでしたよと、避難するどころじゃありませんと、自分のうちの物を片づけるので精いっぱい。そいけん、避難ということの定義、避難という現実をもう少し理解してもらわんと、塩田の場合、そのときここが浸かりしたわけね。しかし、自然に引くわけですよ。流れるということは堤防が切れてなんしたりして、その周辺先はそういうことはありましたけど、ほとんど塩田の方は自分の家を片づけると。そうすれば、数時間後には水が引くと。そういうことで、余りにも避難も、何か塩田にもう生まれんばいというふうなことをごうごう言われるのはいかがかというふうに思うわけ。そのことで、私は鹿島土木事務所の河川課に行って大分調べました。

これは30分の1の図面ですもんね。（図面の掲示）これには皆さんちょっとわかりづらいからと思って、これをそのまま形で模型をつくりました、これですね。（模型を示す）結局

どういふふうに見えるか、これで見たらですね、ここが上が横竹ダム、これは岩屋川内、ダムと申してください。近くにありますが。そして、この白い部分が新しく改築された堤防ですよ。この赤がね、これが昔の堤防ですよ。ですから、昔の堤防は袋のほうに蛇行しておったわけ。そいぎ、浦田川に來よったわけですよ。今の中学校は堤防、いわゆる川やっつけん。それが、いわゆる今の学校とかふらっととかをやっているあそこはね、結局、袋の方の土地やっつけん、先のほうは全部。こういうふうに蛇行しとったけん、ここから切れたとが37年の大水害ですよ。

そいぎ、今はこれ数字的にちょっと申し上げますとね、川幅がね、もとの川は平均、少しずれありますけれども、平均すれば、川幅が65メートルから90メートルが昔の川、それから、今の川は85メートルから120メートル、この辺の川はね。そして堤防の高さは、河川課の課長に聞いたら、すべて50センチは上がっておりますと。それで、私は大げさに塩田は住まれないところと言うてもらっては困ると。上に横竹ダムの429万トンは何のためにつくったのですか。市長、このことについて、これ確認していかげしょうか。避難場所という言葉に値するのですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前、ダムの建設にかかわったわけでございますので、そのような発言をされますと、やっぱりダムの地権者の方もいろんな思いがあられるんじゃないかなと思っております。やっぱり水難防止ということで、下流の皆さん方がとにかく水害に遭われないようにということで、貴重な岩屋川内また横竹地区の農地を手離していただいて、嬉野、塩田、そして鹿島、有明地区、この全体の水防のためにダムをつくらせていただいたというふうなことでございますので、完璧ではありませんけれども、私は当然工事の成果は上がってきているというふうにご考慮しておるところでございます。

今、問題になっております、要するに今後の水害の問題につきましては、2つのダムが完成したけれどもまだ完璧ではないというふうな状況でありますので、この水難、いわゆる水防事業については、これからも取り組むべきであろうというふうなことで今努力をしておるわけでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのことについてハザードマップを去年やったですね、私たちももらいました。ハザードマ

ップとえば、結局冠水区域ですね。その冠水区域をハザードマップの主な内容は、おおむね50年に一遍来るだろうと、おおむねですね、来る時のことを想定してつくったのがこのハザードマップ。しかも、その主な原因は、決壊がなかったら何もこれは要りませんと。堤防決壊を想定して、しかも、50年に一遍と。こういうことに、この下に書いてもあります。ですから、それを日常茶飯事来るようにとえば、塩田の活性化は何もありませんよ。ですからね、今3つのダムが完成しなきゃいけないということのあれを聞きましたけど、この2つのダムの横竹ダムができるのは、人柱あってのおかげであってね、恐らく吉田の不動山ダムもね、そういうことのなければとてもが、この不景気にダムをつくりましょうという者は一人もおりませんでしょう、負担金も要りますから。

ですから、私は今あるとで、やっぱりそれぞれダムの管理を操作すれば、必ず塩田はそういう逃げることはないと確信しておりますけど、その辺は古賀副市長、あなた牟田ですから水害に遭われたことがありますから、きょうの私の意見に答弁してください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど市長からの発言で3つのダムというふうなことがございましたけれども、今、確かに横竹ダムが完成をいたしましてから、塩田中学校のグラウンドまでは水が達していないというふうに私も思っております。それだけ、旧嬉野町の住民の皆さん方が御協力をいただいたおかげで、そのようなことは解消されておるといようなことも思っております。

そういうことで水害の、確かに50年に一度の水害でハザードマップはつくられておるわけでございますけれども、その分のマップそのものが、そのダムの力によって希薄化されておるといふふうには私も思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱり土地の有効活用というですかね、そういう意味からは、今の不景気ですね、この定額給付金の12千円、20千円についても、非常に一日も早くという人もおられるように、非常に厳しい経済情勢でしょうね。そういう中で、こういうふうな大きな公共事業をするときには、億単位の金がどうなのかというふうになるわけですよ。ですから私は、この中学校についても現在場所を主張しておりますけど、一部では、先の先を見てという話もありますけど、私は、今は現実的に、今言ったようなダムの管理をすれば、そう塩田は水没せんというふうに確信持っておりますから、ここで現在地ということで、これは先ほど教育長のほうか

らまだ最終案が案でないから、検討委員会で発表されんと言われましたけど、私たちの特別委員会の中で、これは当然公言していいと思います。

特別委員会が教育課を呼んで、どうなっているのかと尋ねたところ、結局建設場所のほうは、大半は現在の場所と、そういうふうな話を聞きました。そしてまた27年に開校となれば、どこかの場所を想定した場合、左に行けば右、右に行けば左の人が、私たちは遠なっよと。とてもとてもそれは協力できませんと。ダムの2つもできて、管理もしてもらうんなら、今の場所いいじゃないですかという声が出てきて、するとしますね。そして、それを調整するために何年かかかります。そいぎ、今度はあの場所で決定してもね、今度は、いざ2兆、3兆のお金ですから広いですね。そいぎ、そこの地権者がもろ手を挙げて全部賛成すればいいですけど、中には反対者もおられますよ。それから、本人たちは賛成しても、この土地は先祖の土地だから、兄弟にも売れんかと、兄弟話がつれて、とうとう印鑑もらえんやったと。そういういったときは、いつになるかと、27年に開校なんて夢、夢ですよ。

ですから、私は幸い、特例債が活用されると聞きましたから、5億円の金が飛ぶか飛ばんか、そういうことから考えれば、少なくとも現在地を希望するのが当然と思うんですけど、市長はいかがですか、そのことについて。学校検討委員会は考えんで、あなた個人でいいですから。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるハザードマップ関係につきましては、再度、ちょっと御発言をしたいと思っておりますけれども、私といたしましては、要するにその3つのダムが完成してこそ、完全に塩田地区のいわゆる水防対策が前に進むことができるというふうに判断をしておりますので、今後、引き続きそのことについては努力を怠ってはならない立場でございますので、2つできたからいいという発言については、ぜひ今後のこともお考えいただいて、今配慮していただければというふうに思っておりますのでございます。

2つ完成はいたしましたけれども、その当時の計算によりますと、想定雨量を超えた場合は非常に厳しい状況もあるわけでございますので、それはそれで、ちゃんと対応をしていかなければならないというふうに思います。特に集中豪雨等もあるわけでございますので、そこらについては今後、やはりもう1つダムを完成していただけるように、私としてはぜひ努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと別ということでございますので御発言いたしますけれども、そういうこともすべて踏まえて、今現在、検討委員会で御協議をいただいているというふうに思っております。それで、私としても検討委員会の答申をいただいた後に、やはりまた私なりに考えをさせてい

ただいて、お示しをさせていただいて、そして市民の方の御理解をいただきたいというように思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いわゆる不動山ダムですね、今のところ全然話ありませんけど、市長はね、その3つのダムの完成、それはある物の本には書いてありますけど、先ほど言いましたように、横竹ダムと岩屋川内ダムの調節と、それから、さっき言いましたこの堤防の幅がもともと65メートルから90メートルぐらいのもとの川と、85メートルから120メートルになっておる——これは後で見てください。これを持っていってももの尺はかってください。私は河川課、土木からもうてきたのはそれですから、間違いありません。そういうことで、あの高さでね、その後水が来るといふことは、調節すれば全く来ないと私は思うわけですよ。

それじゃ市長、あなたが不動山ダムをいつごろできる予定、見通しありますか、ないでしょう。あったら教えてください、いつごろ完成するから、それまでは我慢せろとか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

以前の塩田川の治水規制の組織があったときに発言をさせていただいて、何とか継続してほしいということをお願いしておるところでございます。そのときに専門家の方は、今のいわゆる2つのダムによる調整機能が、あの当時大体230ミリだったと——間違ったら訂正をお願いしたいと思います。230ミリを想定して、今おっしゃったような工事が進められたわけでございますというふうに記憶をいたしております。それ以上のことをやはり想定すれば、どうしても岩屋川内プラス横竹プラス不動ダムということで、当初の最初の3つのダムが完成することを想定して、2つのダムをもとにした塩田川の河川工事が行われたというふうに聞き及んでおりますので、それはそれで、今後とも努力をしなくちゃならないと思っております。ただ、いつになるかというのは、なかなか厳しい状況でございますけれども、引き続き努力をしていきたいということでございます。

先ほど申し上げましたように、それはそれとして、現在の状況の中で、いわゆる水防対策等も考えた上で御協議をさせていただいて、そして答申をいただくというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

先ほど以前の230ミリが、それがあのとときの雨量だったと。このハザードマップを見ればね、大体、先ほど言いましたおおむね50年ごとに来るだろうというゲリラとか、集中豪雨とかありましたけど、345ミリ以上降って堤防が決壊したときがこの事例になりますよと、河川の担当課は言うわけ、鹿島土木は。ですから、345ミリ以内で堤防が切れたら、別に何もこんなマップは要らないよと、逆に言えば。これを盾にとってね、余りにも豪語すればさ、住民が非常に何か不評を仰ぐと。しかも、そこに住んでいる人たちが安心して寝られる生活されているというふうにするためには、やっぱり行政はね、特に建設課あたり、6月に防災会議がありますけど、ああいうところでは特にやっぱり言うべきであって、これは余談ですけど、私は、あそこのダムの管理を岩屋川内ダムは、もと嬉野町の役場をやめたOBの方が管理して、1人は県の職員が時々来られると、私もちょいちょい行きました。というのは、今の岩屋川内ダムは恐らく2人ぐらいおられるかわかりませんが、そうした場合は、全く山の人じゃなくして、やっぱり塩田の水に関係したごたる人を嘱託員に雇うと。そうすればね、心配すつとは骨身にこたえるわけですよ。山の上の人は雨が降ればよかというごたる感じばってん、やっぱりそこにおる人は、うちほどがんじゃないかって心配するですから、ダムの管理の調節もいち早くすると思います。そういう点で私は今後、これは余談ですけど、管理については県にそういうふうな話をしてもらいたいと思います。

それからもう1つ、財政運営を言いますけど、大体今の中学校は3町2反あります。そして、その3町2反を改めて買うと、用地を買収するとしたら、大体どれくらいを予測は立てておられるんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ財政的には検討をいたしておりません。ただ、合併特例債の範囲の中で建てられることができればというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

合併特例債は、数字的にはいろいろ借金ですから、50億円をめぐりにして、30億円をリーディング事業と、20億円をかれこれと、その中の10億円を塩田中学校と聞いておりますけど、とてもがね、県、国の交付金もありますけど、私は相当な莫大な金が必要だと思いますよ。そ

ういう意味では、今の時節ですから、塩田町民の方が安心、安全でおられる場所になったけれど、ここにおりましようと言え、私は今の現地での建設をせんと、27年に今の話を聞きますと、まだ全くそういう話はありませんよということで27年に、どこかに完成しますか。あと6年で土地買って造成して新築して特例債に間に合うと、私はちょっと考えにくいですが、財政課長いかがでしょうか、財政課長。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

学校をつくる場所と規模が決まらない段階で、見通しはどうかというのは私が答えていいのかというのがありますが、通常ゴーサインが出まして、つくるまでは大体3年はかかるものというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱり財政課の担当からすれば、3年ぐらいはかかろうと言われますように、これはある場所があって、スムーズにいったら、いわゆる100メートル競争が順調にいったら話やけん、これがマラソンのように長くなれば何十年かかるかわからないと私は想像しますよ。ということは、もう社会体育の場合は、その場所でいろいろありませんけど、学校というのは、今度保護者の方が、さっき言ったように、右に行けば左の人が、左に行けば右の人が、小さい子供がそこまでやっていたらいろいろ不安が出てきますから、私は27年に開校するためには、一応早い、短いもあるし、それから安全・安心は、学校の今の現場、そこが一番いいと思います。

これ以上言っても後はまた話が進みませんが、とりあえずきょうの私の2つの質問は、社会体育館を早くつくってくださいということが大きな話であります。それにつけて、市長は新聞記事を見て、そういうふうなことであったかなというふうな答弁ですけど、いずれにしても、塩田町の思いつかうわけですから、塩田町の委員を出してもらって、そして来年度中に、21年度中には上棟式までいけたというように私は思っております。そうせんと、私も改選でどうなるかわからん、市長もおるかおらんかわからんでしょう、一寸先はわからん

でしょう。そういう中では、自分の任期中に塩田の人から喜ばれると、谷口市長は4年間は塩田のためには何もせんやっぱいって言われたら、済まんと思うわけでしょう。任期の最後の仕事として、あなたがまた次はと考えがあるかもしれませんが、そういうことは私たちは知るよしはありませんから、なるだけならこの年度中にしてもらうたほうが、今傍聴されよる方も安心してそれを利用されると思います。

いろいろ長くなりましたけど、これにて私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

○7番（田中政司君）

議席番号7番田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いましてただいまより一般質問を行います。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

今議会におきましては、私、1点目が観光問題について、2点目が学校給食について、3点目が先般報道なされました市職員の懲戒処分に関する公表基準についての3点について一般質問を行います。

それでは、まず観光問題についてでございますが、近年、観光地嬉野への観光客数は、厳しい経済情勢の中で、景気低迷などのさまざまな要因を受けまして、例年になく低迷をし、市内の宿泊施設等におきましては、非常に厳しい経営状況を余儀なくされておられます。

観光客数をあらわす一つのバロメーターとして、市税の中の入湯税があるわけですが、ピーク時、これは約110,000千円程度あったかと思いますが、本年度当初予算計上額を見ても約67,000千円ということで、ピーク時の約60%程度にまで落ち込んでいるという現状を見ても、その落ち込み方は明らかであります。

そういう中、市当局や観光協会等におきましては、先日及び先々日の14日、15日の2日間、九州自動車道の基山パーキングにおきまして観光キャンペーンなどを開催するなど、観光客誘致に向けて努力をされておられまして、市民の一人として敬意を表するものでありますし、官民一体となつての観光客誘致の活動が必ずや実を結ぶものと期待をしているところであります。

そういう中、まず1点目の行政視察の現状ということについて質問をいたします。

旧嬉野町におきましては、行政における独自の取り組み方や施策などを担当課別に整理をし、全国の自治会に対し、嬉野に行政視察へおいでくださいという案内状等を出して、行政ならではの一つの観光客誘致に向けた独自の取り組みをされておられましたが、その成果

は、年間相当数の行政視察があつていたというふうに認識をしております。当然、嬉野への宿泊数増ということへも微力ながら貢献をしていたというふうに思いますが、嬉野市になってからの現在、そういう取り組みをされておられるのかどうかお伺いをいたします。

2点目に、体験型の観光についてということで質問をいたします。

私が知る限りにおきましても、昭和の時代の観光、いわゆる戦後の観光の時代と今の観光では相当な違いというものが出てきたように思われます。以前、旅行、観光に行くということは、行くこと自体に価値があつたわけですが、行く機会がふえてくると、今度はどこへ行くかの、いわゆる場所が重要になってまいりました。次に、今度はほとんどの場所へ行ったとなると、いわゆる観光地へ行ったとなると、今度は場所ではなくて、何々をしたい、あるいは何々を買いたいなどの、いわゆる目的としての観光、これが観光を引っ張る、そういう時代になってきたような気がいたします。また、最近では、その目的を持った観光にプラスされて、いわゆるいやされたい、あるいはゆっくりしたいといった、感情的なものが観光の大きなウエートを占めてきているような気がいたします。

嬉野温泉の将来を考えた場合、市内のさまざまな産業、あるいは近隣市町村との連携をとりながら、時代に合った、またターゲットを絞った観光客誘致の施策が必要と考えられるわけですが、嬉野市内の施設や自然などを利用し、さまざまな異業種間との交流を図りながら、いやし、あるいは学習、あるいは健康などの体験あるいは体感ができるツーリズム観光、いわゆる体験型観光というものを今後推進することが地域の活性化、あるいは観光客の誘致につながっていくのではというふうに考えますが、市長の今後の考え方をお伺いいたします。

次の学校給食と職員の懲戒処分に関する情報公開についての質問は質問席より行わせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、観光問題についてということでございます。

議員御発言のように、現在観光の形態が変化しつつあります。大きくは健康志向、また御発言のように体験志向になっております。旅行関係のパンフレットによりますと、食とエステなどの健康増進、加えてスポーツ、文化などの体験型が主役になってまいりました。これらニーズの変更により、新しい観光需要のグループ旅行等もふえているところでございます。今後も増加するものと考えております。

嬉野におきましても、吉田の春日地区や上岩屋地区にも週末になりますとお客様が増加している気がいたします。幸いにいたしまして、ことしの4月にはJRウォーキングも決定しておりますので、春の嬉野を満喫していただければと期待をしているところでございます。

また、お茶摘み体験やイチゴ狩りなどの体験学習などもふえつつありますので、観光協会とも協議をいたしまして、観光商品になるよう努力をしてみたいと思います。

御発言の行政視察につきましても、多くの自治体から御視察をいただいております。議会関係が多いのですが、民生委員会、交通安全関係団体、農業団体、福祉団体などでございまして、年間30組程度の御視察をいただいております。議会関係につきましては、本庁対応が多いのですが、そのほかにつきましては、支所や文化センター、また茶工場、医療関係機関などで対応しております。また、学会などにつきましては、旅館、ホテルの会議室利用が多くありますので、出かけていって説明をいたしておるところでございます。加えて、九州大会なども嬉野の旅館、ホテルで開催をしていただきながら、市内の施設の視察にも対応させていただいております。今後につきましては、UDの全国大会も決定いたしましたので、医療施設の御協力をいただきながら、福祉関係の視察、医療関係の視察へも対応をしてみたいと思います。

次に、御発言の体験型といたしましては、焼き物については、既に窯元会館や志田焼の里が対応していただいております。お茶の体験につきましては、嬉茶楽館での対応をPRしてみたいと思います。今回、試飲用の湯飲みなども準備できましたので、対応はできるところでございます。また、鍋野の手すき和紙につきましても、予約などもいただければ対応できるというふうに考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思いますが、まず、今現在においても相当数の行政視察の対応をしているということでございますが、旧嬉野町時代、たしか各全国の自治体に対して、嬉野市の取り組み等について、パンフレットと一緒にその案内状とございますか、ことをやられた経緯があらうかと思いますが、そのときやられた経緯、成果等についてまずお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

いわゆる行政視察にたくさんのお客様が来ていただくわけでございますので、それをできるだけ観光分野の開発ということを目指して取り組みをしたらどうかということで、議会での御提案等もございましたので、私どもの施策を各課別にまとめまして、ほかの市町村と比較して、新しい取り組みとか、また御視察いただけるだけの対応できる資料等があるものに

については主に書き出しをいたしまして、全国の自治体にお送りをさせていただいたところでございまして、それでいろんな団体も来られましたし、また宿泊も伴ったということで成果が上がったと考えております。ある年は、今記憶をしておりますのは、1日に大体110件ぐらいの団体がお越しいただいたというふうに考えておりますので、10人程度来ていただければやっぱり1,000人以上のお客様が来ていただいたというふうに考えております。

今もずっと受けておりまして、先ほど申し上げましたように、昨年も30組程度、それにうちのほうで直接受けてはおりませんが、先ほど申し上げましたように、それぞれのホテルとかで御視察に来られた方への出張の対応とか、出向いての説明とかそういうのもいたしておりますので、合併いたしまして自治体自体が減っておりますので、そういう中では比較的たくさん来ていただいているというふうに考えております。

現在の対応をどうしているかといいますと、以前のような、いわゆるリーフレット等をつくってまだPRをいたしておりません。理由といたしましては、合併いたしましてからまだ3年程度でございましたので、施策的に取りまとめができていないということもあると思います。今後は、以前みたいに、やはり施策をちゃんとまとめてPRできればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

すべての部長にお聞きをしたいところでありますが、いわゆるまだ合併をして間もないということで、市のリーフレットまではつくってやっていないということでございますが、やはり今こういう非常に厳しい中で、旧嬉野町時代は1日に、これは多分年間110組で年間1,000人ということだろうというふうに私は理解をしたわけですが、それだけの宿泊者を、行政がちょっとしたアイデアを出すことによって確保できるというのは、これは非常に大きなことじゃないかなというふうに考えるわけですね。ですから、部長あたり、市長のこれは提案理由の説明の中にも、市長はおっしゃられておるわけですね。要するに、嬉野ブランドの確立、あるいは住環境整備事業、教育施設整備事業等に着実に成果を上げることができました。全国紙で実施されております第6回行政サービス調査において、九州、沖縄の部門で上位にランキングをされました。佐賀県内では第1位、九州全体では11位にランキングされるなど高い評価をいただきましたというふうに、そういう実績あられるわけですよ。そういう中で、各部長、担当課の方が、じゃどういうふうにしてそういうふうになったのかということ改めて点検する意味においても、常にこれはリーフレット等をつくってやっていただきたいというふうに思われますが、総務部長、これ担当課で今上がっている成果をとりまとめということは、これは可能だと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをいたしたいと思います。

各課の事業を取りまとめて、リーフレットをつくりながら、観光誘致に結びつけたらどうかという御質問だと思います。

確かに、私は旧嬉野町時代、御提案をいただいて、平成13年かぐらいにそういう事業発信をしたと記憶がございます。確かに全国各地から視察に来ていただきまして、特に議会広報については視察が多かったのかなと、そのように記憶をしております。ですから、今市長が申しあげましたように、今の事業の精査をしながら、どういうふうなPRができるのか、今後そういうふうなものをして、こういうふうな事業に取り組めればいいのかなど、そのように理解をしております。ですから、今後私たちが行う行政の中で、日本の行政、あるいは民間に対してどういうふうなPRができるのか、そういうふうなところを取りまとめることも一つの私たちの業務かなと、そのように思っております。そういうことを含めて、今後そういうふうなところも検討させていただければと思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

私も嬉野町時代、議会広報委員というものを担当させていただいておりまして、そのとき非常に視察等も多かったわけです。というのは、いわゆる議会だよりというのが全国紙の中で非常に優秀な成績をおさめたということで視察もあったわけですが、要するに視察を受けるとなれば、その内容を自分が非常に勉強をしなければならないわけですね。視察に対応できるだけの勉強をしなければならない。これは職員におかれましては、対応を受けるということは今後のことを整理するという上においても非常に大事なことだというふうに認識をしておりますので、ぜひやっていただきたい。それに、これを考えれば、今自治体が合併して全国の自治体どれぐらいの数字になっているのか、部長もしくは総務課長、担当の方でわかりますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

ことしの2月で1,771市町村だと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

1,700という数字でございますが、いわゆる郵送で100円かかって170千円ということですかね、ですよね。これを全国の自治体にそういうリーフをつくって郵送をしたとなれば、本当に170千円とあとはコピー代ですよ。それぐらいの予算で、どれぐらい来ていただくかわかりませんが、以前のこれでいけば1,000人の宿泊者を呼ぶことができるという非常に大きな費用対効果も生めるんじゃないかなというふうに思います。

今の管理職、部長さん方、あるいは課長さん方、非常に頑張っておられまして、市長の提案理由の説明どおりに、行政サービスにおいては佐賀県内で1位、九州全体で11位というすばらしい自治体になるよう、本当に皆さんが努力をされておられるというふうに私認識をしております、その点に対して敬意を表するところでもありますので、ぜひ自分たちのやっていることを大いに全国にアピールをしていただいて、少しでも観光客と申しますか、いわゆる行政視察の対応をふやしていただいて、市の観光の発展に寄与していただければなということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の体験型観光についてということで質問をいたしますが、私、先ほどピーク時110,000千円程度の入湯税等があった。それが本年度計上では67,000千円という、多分そういう、約それぐらいの数字に落ち込んでいるかというふうに思いますが、私ちょっと観光商工課長にお聞きをしたいんですが、この市勢要覧の観光というページに、いわゆる観光客数の推移というのがあるわけですね。ここで言う観光客数の日帰り客、宿泊客というこの推移と、いわゆる入湯税を試算したときのその推移が、例えばこれで見ますと、観光客数が平成10年で200万人、一番落ち込んだのが平成16年の160万人、平成19年度においては191万人というふうに回復をしているわけですが、ここら辺の入湯税がずっと下がってきているにもかかわらず、全体の観光客数というのはそれぐらいという、そこのちょっと矛盾と申しますか、どういふふうなこの数字の出し方なのか、わかりましたらお答えいただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

いわゆる入湯税につきましては、直接入湯税を徴収していただいている方からの申告の数でございます、今回の御質問の観光客数との違いでございますが、これは観光客動態調査というのを、国の指導のもとで県が取りまとめをしているというところなんです。その取りまとめの基準というのがございまして、その中で、基本的には入湯税申告を中心にいくわけですが、各施設等の入場者数、例えば志田焼であるとか、塩田津であるとか、そういうものも含めて、そういったいわゆる商業施設、ちょっと大きめの商業施設がございまして、そういう

ところのポイントは全部含めて報告をしてくださいという指針がございますので、例えば宿泊数については、入湯税はあくまでも入湯税を徴収できる施設と、あるいは入湯できない施設がございますので、そういうものをすべて含めて観光客数、いわゆるキャンプ場とか、それから楠風館とか、そういうものの宿泊も全部含めて宿泊として上げていくということでございますので、当然入湯税との差がかなり出てくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それをそのようになってくれば、要するに先ほど私申し上げましたけれども、観光地嬉野ということで見れば、宿泊数、いわゆる入湯税を払ってお風呂に入る、泊まるというのは減少しているけれども、いろんな面においてほかの、例えば何々を体験しに来る、あるいは何々を買いに来る、何々を見に来るといふ、そういう観光客数といいますか、その交流人口は、平成10年当時の200万人というのとさほど落ちていないというふうなとらえ方でいいわけですか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

基本的には議員が御発言のとおりだというふうに理解しております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうふうになってくれば、当然宿泊の人というのも今後何とかしてふやしていかなければならないし、また今回古湯の建設によって、そこら辺また温泉というものがどういうふうに見直されてくるか、それと一緒にあった取り組みをどういうふうに持っていくか、非常に重要になってくるのかなということを感じますが、今最近、先ほど申し上げましたように、いわゆるグリーンツーリズムという言葉がもう言われて非常に長いことなるわけですが、これをちょっとひもといえければ、ツーリズム、いわゆる旅行の主義、主張。何のために自分は旅行するのかというそのツーリズムのほうに、最近是非常に動いているのかなという気がいたします。いわゆる担当部局でこのツーリズム、体験型旅行ということに関して、国の施策としても、例えば小学校の農業体験をするプロジェクトとかそういうのが今やられているわけですね。それに対して、嬉野がそういうことができるのかどうか、あるいはどういうふうなそういう体験が嬉野でできるのか、そこら辺について調査研究をされた経緯はございま

すか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

グリーンツーリズムを含めて体験にはさまざまなものがあると思いますけれども、それをまとめて調査したという経緯は今までなかったというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

調査はなかったということですか。これが今もう言われて久しいんですよね、はっきり申し上げまして。一番佐賀県が、はっきり言ってこれに関しておこなっているという記事がここにちょっとあるんですが。ちょっと新聞の記事を読ませていただきますと、佐賀はグリーンツーリズムを推進する環境に恵まれ、受け皿としてのこれからが期待されると。要するに、立地条件としては佐賀は非常にいいところなんだということですね。九州では、大分県あるいは長崎県の松浦地区がグリーンツーリズムの先進地であり、学生を中心に修学旅行のような形で受け入れ、旅行社などを通し展開をしていると。佐賀は大都会の福岡から2時間足らずで県内の多くの場所に行けるすばらしい個性を生み出し、アピールをしていく必要がある。

次、国事業の、先ほど私申し上げましたけれども子ども農山漁村体験プロジェクトというのがあるわけですが、この子ども農山漁村体験プロジェクト、これに関しまして、把握をしておられるのかどうか。市長か、もしくは担当課、このプロジェクトについて、これ昨年からは始まっているんですが、この事業を周知しておられるのか、知っておられるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたけれども、昨年春日のところで、いろんな企画をさせていただいたわけですが、そのやっぱり一つの関連で持ち込みがあったというふうに理解をしております、都会の子供たち、実際食との関係をつくって、そして田植え——そのときは田植えまででございましたけれども、それを実際やろうということで、団体が連携して行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いや、だから、この事業がことしで2年目なんですよね。それで、これは国の事業なんですよね。いわゆる都会の子供たちが農家などに3日間から4日程度宿泊し、生活を体験するというものですよね。そういうふうな事業、これについて知っておられたのかどうかということをお聞きします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことで、先ほど申し上げましたように、その企画は田植えだけでしたけれどもということでお答えしたんですけれども、それに加えて、地元の農産物を食していただくということで、施設を使ってそこで利用していただいたということでございます。先ほど申し上げましたように、宿泊にはつながったりはしなかったんですけれども、バス2台だったと思えますけれども、来ていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長の答弁にちょっとわからないといいますか、あれですが、今後、例えばそういう体験型のいわゆる観光、これについて市長は推進をしていく。例えば、要するにどこかから子供たち、あるいは婦人の団体、あるいは老人の団体、そういう人たちがいろんな体験があろうかと思うわけですね、嬉野市内、あるいは近隣の市町村あたりと手を組んで考えた場合に、嬉野市内、簡単に言いますと手すき和紙の体験だとか、いわゆる絵つけの体験だとか、あるいは農作業でいう農作業の体験だとか、あるいは春日溪谷を体感する、いわゆるそういう自然と触れ合う体験だとか、いろんなそういう体験型の観光というのが考えられると思うわけですが、そういう観光の形態について、市として推進をしていくという考え方がまずあるのかということをお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えをいたします。

体験型の観光については、ぜひ取り組んでいくということで、合併いたしまして一番最初につくりましたリーフレットはそれでございます、2番目ですかね。最初は、塩田津のリーフレット、ポスターをつくりましたけれども、その次に、もう既に体験型嬉野観光という

ことで、もうリーフレットもつくって、一応御利用いただけるようになっております。その中身についてはまだ完璧ではありませんけれども、いろんな施設等も紹介しまして、そこで体験できますよというふうなことで行っておりますので、そのプログラムについては、これからまたふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

合併をしたときに、そういうことを推進していきたいということでございますが、プログラムについてはできていないということなのですが、じゃあ実際、松浦地区とか何とかにおいては体験型旅行協議会、あるいは島原半島においてはNPO法人のがまだすネット等、そういう団体、あるいは協議会、これは行政等もそこに職員を派遣するとか何とかして、そういうふうな体験型旅行をするためのプログラムづくりに対しての協議会を立ち上げられて、実際研究をしておられるわけです。そういう中で、先ほど観光商工課長はそういう体験型に関して研究をまだしていないと、非常に私は遅いなという気がするわけです。市長がそう思われているんだったら、市内のいろんなそういう施設、あるいは自然等を利用してどういう体験ができるのか。あるいは、どういうターゲットの方でどういうふうな体験ができるのか。そこら辺のターゲットと、それで、それに対する施設等の利用のやり方というのを早急にでもこれは考える理由、部署、人員、そういうのを配置するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に取り組んでおりますのは、現在の既存の施設等の体験観光ということで既にもう発行しておるわけでございますので、その徹底を一つは図っていきたいと思います。A4版でつくってはおりますけれども、それも観光協会あたりにもちゃんと置いておりますので、そこについては、既存の施設での体験を御利用いただけるのではないかなと思っております。

今議員御発言の、ほかの団体と関連して体験型のプログラムをつくるということについては、まだできておりませんので、これはこれから早急に観光課のほうで指示をいたしまして取り組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

実際、今後観光というのがいろんな形であろうかと思えます。嬉野に関しては、温泉という非常に強いものがあります。湯豆腐というものも一つの産物としてでき上がりつつありますので、その点あるわけですが、ただそれだけではどうしても今後の、いわゆる観光というものに対して果たして太刀打ちできるのかな、あるいは今後伸びていけるのかなという心配もあります。地域の活性化、そういうのを考えた場合、私もそれなりにやらせていただいておりますが、これを今市長が答弁されたような形でいくと、じゃPRはどこがするんだ、じゃいつごろ、どこからどういうふうな人を呼んでくるんだという作業が当事者ではなかなかできないんですよ。鍋野の手すき和紙、窯元会館、それぞれにやっておられます。だけど、それをじゃどこから、どういうふうな形で、だれが呼んでくるんだということを当事者がやるとなると、非常に大変なんですよ。だから、それをやってくれるこういうがまだすネットとか、いわゆる今松浦でやっておられます体験型の協議会、そういうところが今後どういふふうにして、市長も今やっていきたいという答えですので、そういうプログラム。

ここに、がまだすネットをぱっと見ますと、自然体験プログラム、それで農業体験プログラム、それでずっとあるわけですよ。もうこれが全部で100幾つぐらいの体験プログラムというのがあるわけですね。これをもとに、この体験はいつごろからいつごろまで、大体料金1人幾らでできますと。修学旅行を対象にできますとか、あるいは小グループで対応できますとか、そういうふうなマニュアルをつくってあって、これを一緒に流すわけです。そうすることによって、そこが取りまとめをして、その農家、あるいは施設等々を交渉しながら、じゃ何日の日に何人受け入れをお願いしますというような、そういう観光のやり方をやっておられる。一番、今島原半島で問題になっているのはやはり宿泊ですよ、今度は。じゃ、その方をどうやって泊めるかということに対して苦慮されておられるわけです。嬉野の場合は、旅館さんあるわけですよ。いろんな旅館さんあるわけです。だから、そこら辺と一緒にやってタイアップをしていくことで、今後の嬉野の一つの観光のあり方として、ぜひ早急に取り組むべきテーマだというふうに思うわけですが、最後に市長、ここら辺の体験型プログラムについて具体的に、例えばこれを市でやろうと思われるのか、あるいは観光協会等と一緒にやって、いわゆるその協議会等を立ち上げてやっていかれるおつもりなのか——つもりなのかといいますか、どういふふうに進めていこうと思っておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

宿泊の問題については、少しいろんな問題が出てくると思いますがけれども、議員御発言の

趣旨で、この前、唐松地区に民泊を体験の企画が成立したということで報道がなされておりました。そのもともとの柱は、唐津地区の観光協会さんが法人化されて、そしてまた、エージェント資格も取得されるというようなことでの一連の流れの中で企画が成り立ったというふうに承っておるところでございます。実は嬉野の観光協会のほうも今全く同じような動きをしておられまして、それで、将来的には、法人化は済まれましたので、将来的にはエージェント資格も取っ払いこうというふうな動きをしておられます。そういうことで、今おっしゃったような動きも十分と対応ができ上がるんじゃないかなというふうに思いますので、私どもといたしましては、できるだけ連携をとりながら、まず観光協会の活動について大きな支援をしてまいりたいというふうに思っております。観光協会を一つのプログラムの中に組み込んでいただきますと、私どもとしても一緒に動きやすくなるというふうに考えておりますので、今後とも御協力を申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ぜひ、こういう一つの観光の形が大きく変わりつつあるし、嬉野が取り組めばそれなりの成果が出る事業だと思いますので、観光協会さん等と話し合いをしながら、ぜひそういう展開をしていただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

続きまして、学校給食について質問をいたします。

さきの新聞報道によりますと、公立の小・中学校の給食食材に占める地場産の割合が、品目数で県内では44.2%に達し、全国でトップというふうに報道をなされました。嬉野市におきましても、佐賀県が行っていたふるさと食の日事業を引き続き市の単独でも現在行われておられます。それなりの成果が上がっているというふうに思いますが、現段階での実績というのはどうなっているのかをお伺いいたします。

また、伊万里市におきましては、パンの材料、原料になります小麦、この価格が高騰をしており、割安な地元米を使って給食費の値上げを抑えるため、給食の完全米飯化を4月から行うというようなことで報道をなされました。嬉野市におきましては、平成21年度より学校給食費を小学校で300円、中学校で400円アップをするというような説明が先日の委員会の中でも報告をなされました。それぞれ1カ月3,900円と4,500円というふうに説明を受けたわけですが、そこら辺の給食費のアップと、いわゆる米飯給食によるその価格の据え置き等についてどのような検討がなされたのかお伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校給食につきましては、できるだけ地域で生産された農産物を利用するよう取り組みをいたしておるところでございます。ふるさと食の日の取り組みにつきましても、初めは県の事業と共同で取り組みを始めましたけれども、県の事業終了後も嬉野独自の事業として継続してまいったところでございます。

先日の報道についての御質問ですが、米飯の利用までカウントいたしますと、嬉野給食センターでは47.7%、塩田給食センターでは46.2%程度になりますので、県内の各市町と同じ程度と考えているところでございます。

次に、伊万里での取り組みについての御発言でございますけれども、可能性としてはできるわけでございますけれども、コストにつきましては慎重に検討する必要があると考えております。現在、嬉野市では、嬉野給食センターでは毎週3回米飯給食を行っております。塩田給食センターでは毎週4回米飯給食が行われているところでございます。御提案につきましては、嬉野給食センターでも平成21年度から運営委員会で御検討をいただき、1日米飯給食をふやすことが決定なされております。完全米飯給食につきましては、県内の各自治体の状況等を見ながら運営委員会で御検討いただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地場産品の割合についてということでお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思いますが、食の安全性が問われている今日、嬉野市の給食センターとしての地産地消の取り組みについては、食材納入及び加工に当たって、市内産及び県内産を優先的に導入して、納入をしていただいております。そして、地元農産物の拡大利用を図っているところでございます。その一環としまして、主食の米飯については、平成10年度から市単独費用による嬉野産うまかもん給食支援事業を実施して、子供たちの市内の食に活用しているところに活用しているところでございます。

さて、議員御発言の地場産品の割合でございますけれども、ただいま市長も申し上げましたように、嬉野給食センター47.7%、その内訳としては、県内産が32.1%、嬉野産が15.6%となっております。また、塩田給食センターでは46.2%でございますけれども、その内訳として、県内産が31.9%、嬉野市内産が14.3%となっております。今後も食の安全・安心及び食育推進の面からも、地産地消への取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の学校給食の完全米飯化実施についてでございますけれども、現在、米飯の割合は、全国的には週3日という状況でございます。隣接の状況は、ほとんどの市が1

週当たり大体米飯が3日、パンが2日ということで実施をされておまして、白石のみが米飯の5日間ということで、来年度からは伊万里市もというふうに聞いているところでございます。本市におきましては、現在、先ほども市長が答えましたように、塩田の給食センターでは米飯が4回、パン食が1回。嬉野給食センターでは米飯が3回、パン食が2回の割合で実施をしております。ただし、来年の平成21年度からは市内産の需要拡大を図る意味で、週当たりの米飯を4対1ということで、塩田と嬉野とあわせてやるということで、給食運営委員会で決定がなされているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

まず、お聞きをいたしますが、これ伊万里の新聞報道がなされた中に、先ほど申し上げましたが、小麦価格が高騰をしており、割安な地元米を使って給食費の値上りを抑えるねらいというふうな佐賀新聞の記事があるわけですね。これでいけば、いわゆるパンを出すよりも、お米のほうが安く上がる。嬉野の給食センターにおかれましても、たしか自炊の炊飯器を使っておられるというふうに私認識をしておるわけですが、その点、教育長、やはりパンよりもお米のほうが嬉野でも安く上がると認識をしておいていいわけですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。来年度のことを検討する段階で、物価高騰時期においては、パンの費用よりも米の値段が安くなるという状況がありましたので、そういうことで、21年度からは米飯を1日ふやすということになっておりますので、そのことからしても、お米のほうが安い状態はあるものと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

お米を食べさせたほうが、パンよりも給食費自体は安くつく、この書いてあるとおりに認識をしておいていいということだと思っておりますが、その中で、ただ給食費を上げないと、安くするというだけの目的ではなくて、伊万里の教育委員会は給食費値上げを避けるためだけでなく、いわゆる地元生産者への感謝の気持ちを育てる効果もあると。要するに、地元でつくられたお米をいただくということが、地元の小学生、あるいは中学生たちが地元でできている、特に塩田は穀倉地帯ですよ、そういう中でつくられているお米に対して愛情を持つと

いうふうな、そういう観点からもぜひこれは5回というのが、オール完全米飯化ということは検討されてもよかったんじゃないかなという気がいたしますが、その点、市長、教育長いかがですか。どうだったのか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、新学習指導要領では、この食育等についてはきちっと教育課程の一般方針の中でうたってございますけれども、学校における食育の推進は、ある食育だけじゃなくて、体育科の時間はもとより家庭科、それから特別活動を通じて、学校教育全体でやろうと。議員御発言の中の、つくられる方へのお礼といいましょうか、敬意といいましょうか、そういうものについてはやはり心の教育、学校全部の中で視野を入れながら取り組む必要があるのではないかと思います。

それと同時に、こういう状態であれば、5日間ということでありましてけれども、平成19年度に学校給食についてアンケートを全小・中学校しております。その結果を受けますと、例えば嬉野地区では、小学校で米飯のみがというのは12%しかありません。それに対して、米飯3に対してパンが2というのが大体36%。中学校においては43%の子供たちの意向でございます。塩田地区においても、米飯のみが25%、それから米飯4にパン1が大体32%から30%程度でございます。こういうことからしていけば、やはり子供たちの意向調査をすれば、完全5日の米飯給食というのは、現在段階では考えられないのではないかと。したがって、その中の状況からすれば、消費拡大ということからすれば、今の、来年度実施予定にしております米飯4と1の割合が一番理想ではないかというふうに私自身は考えておりますし、そのように給食センター運営委員会でもお考えいただいているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

アンケートをとられたのが子供たちということで、子供たちだと多分そうだろうというふうな認識をするわけですが、伊万里は親御さんにアンケートをとっておられるわけですね。給食費が上がるのと完全米飯化どっちがいいですかというふうなアンケートを、伊万里は親御さんにやっておられるわけです。親御さんにやった結果が、いわゆる完全米飯化で給食費の据え置きを求める声が83.6%になったという、そこら辺の子供の考え方と親御さんの考え方に若干差があるのかなという思いがあります。

コッペパンといいますか、何にも入っていないパン、あれに関しては、子供たちは持って

帰るんですね。パイナップルとか何とかそういう中に何か入っているようなパンに関しては、非常においしいということであれみたいなんですが、何にも入っていないパンに関しては持って帰る。親御さんが見れば、もったいないとか何とかということで、ああいうことであれば米飯化がいいんじゃないかというふうな声もお聞きをいたしております。ですから、今後、食育、あるいは産地のいわゆる米の消費拡大等の観点において、子供たちの意見も当然大事だと思いますが、親御さんたちの意見も取り入れながら、これについては今後も、もしあれだった検討をしていただきたいということを、完全米飯化の検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、昨年、非常に原材料の高騰ということで、嬉野の学校給食センターにおきまして、弁当の日というのが昨年の9月からやられたわけですね。たしか6回か7回、弁当の日というのを月1回やられたわけですね。このとき、大体私がお聞きしましたところによれば、1日当たりの食材費、これが約400千円ちょっと。その7回分をやることによって、給食費が何とか——何とかといいますか、できたということですね、対応ができた。要するに急激な、昨年の場合、夏以降のいわゆる原油の高騰、穀物資材の高騰ということで急激に上がった関係で、要するにどうしようもなくそういう策をとられたんだらうというふうに思うわけですが、これ市長、国は原油高騰対策ということに関して、農業の肥料あるいはそういう資材関係に関して今やろうとしているわけですね、昨年の肥料代等をJAあるいは国が補てんをしますよというふうなこともやっております。これ、食材費に関しては、保護者からの給食費で賄うというふうになっているわけですが、昨年みたいなあの高騰の、急激な高騰があったときに、やっぱり市がいわゆる補正予算等を組んで、その資材代を一般財源から補てんをしてやるということではできなかったのか、考えなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の件につきましては、昨年のことでございますけれども、今のところ考慮しなかったということでございます。そして、できるかできないかについては、それは一般財源を使えばできないことはないと思いますけれども、やはり原則的には保護者負担ということをやってまいりましたので、そこまでは意見として上がってこなかったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに意見として上がってこなかったということかも知れませんが、結局弁当を持たせるということは、給食費を払っている以上におかず代あるいはかれこれで、ますます父兄にとっては御負担を強いられたという形になるわけですよ。だから、そういう——いい面もあるろうと思います。弁当の日をすることによって親子のつながりがどうだとか、そういう面でもいい面はあろうかと思いますが、昨年みたいな高騰のときに、それらの対応ができなかったのか。今後、今、来年度そういうある程度の給食費のアップということを考えておられますが、今の経済状況の中で、今後どういうふうに資材がなっていくのかわからないという状況もあるわけです。もし、それが300円、400円というのが昨日の委員会の中では非常にぎりぎりの線だと、今の米飯を嬉野学校給食センターは3回を4回にしてやっていく、塩田はそのまま4回でやっていくというその運営の中で、300円、400円のアップというのもぎりぎりですよというふうな説明を委員会で受けたんですが、もし本年、そういうふうな関係で資材費に関して、何らかの理由で穀物の高騰がますます激しくなって昨年みたいになったときに、教育長、今年みたいな形の対応をするつもりなのか、あるいはそういう意見として、市長と相談しながらそういう財源の投入ということも考えられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、基本的には、食材費は保護者負担ということでお願いしている関係でございますので、途中、しかも年度途中で値上げをするということはおしておりませんで、その年度内中をどう過ごすかということでございましたので、ふれあい弁当は年間2日設けておりましたが、それ以外に、月に1回ずつやっていただければ乗り切られるのではないかとということで乗り切ったところでございます。したがって、石油高騰による物価高があってのことですので、現在の状況を見ますと、ほかの物価騰貴が高どまり状況でございます。そういうところでいくと、昨年並みのような形の部分もしていかなくちゃいけないんじゃないかと思いますが、今後の動向を十分察知しながら、最終的には検討委員会の給食運営委員会で協議をしていただきながら、私どもとしても次のアクションは考えてみたいというふうには考えておりますけれども、要は、食材については保護者負担の形ということは変わりはないので、そこら辺は慎重に見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

わかりました。

保護者にとりましては、とにかく子供たちに安心、安全な給食をとということが一番の願いかというふうに思いますが、いわゆる食材費等において高くなるというのはかなりの負担というふうに考えられますので、そこら辺、適切な運営といいますか、そういうことを視野に入れながらぜひやっていただきたいと思います。以前、私、嬉野町の時代に質問をいたしたことがあります。食育ということに関して、ほかの全国のある自治体においては、嬉野の学校給食センターにおいては炊飯器があって、あそこで炊いたやつをジャーに入れて各学校へ持っていくということでございますが、例えば各教室で、お米を給食センターからもらって、2限目と3限目の合い中にお米を洗って、それで自分たちの食べる分だけを教室で電気炊飯器で炊くと。そうすると、教室中、お米を炊くときのおいがあるわけですが、あるよその学校でそういうことをやったら、非常に御飯というものに対しての愛着がわいたというふうな記事を1回読んだことがあって、ぜひ嬉野でもやったらどうですかというふうな提案をしたんですが、学校の教室全部で炊飯器を炊くとなると当然ヒューズがあれと思いますが、あるクラス、ある学年を、各学校1クラスずつとかある学年ずつとかという対応で、ぜひそういうことも検討されてはと思います。教育長いかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いろんな他の地区ではそういう取り組みもなさっているところはございます。議員御発言の中にございましたように、一斉にやると学校のメーターがパンクしますので、そういった施設等もございますので、どれくらいの規模でいけるのか、そこら辺は今後研究課題にさせていただきますというふうに思います。

おっしゃるように、確かに御飯を炊く香りというんでしょうか、においというんでしょうか、いろんな意味で子供たちに実体験をさせることは非常にいい効果はあるのではないかと思いますけれども、しかし私は、基本的には学校は学びやですので、学力をつけてやりたいという部分が本筋なところでございますので、そういったところではPTAさんあたりとも十分協議をしながら検討していく必要があるのではないかと思いますので、研究をさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

昨日だったか、テレビを見ていまして、食の大切さ、人が一生のうち何万食食べるかというような計算をあるタレントがやっております。非常に食べるということに関して、やはり余りにも最近おろそかになっているんじゃないかなと、自分自身も。だから、いわゆる食

ということに関して、小学校時代からのそういう教育というのは、それが食の教育だと思いますが、非常に大切だと思いますので、ぜひそういうふうなやれる分をどんどんやっていただきたい、対応していただきたい、研究をしていただきたいということをお願いしておきます。

最後になりましたけれども、いわゆる公表基準に大きな格差ということで、これは西日本新聞だったと思いますが、報道をされておりました。際立つ嬉野市の非公表ということで、県内の各自治体の懲戒処分内容の公表基準ということであったわけですが、嬉野市においては、原則すべて非公表（事件性があるものなどは公表）というふうになっておりまして、それに明文化はしていないというふうな記事の内容でございます。これを見ますと、県内23自治体の中で一番とにかく公表の体制が悪いといえますか、そういうふうなここに書き方をされておるわけですが、これに対して市長は、その後どうなったのか、あるいはこの報道がそのとき正しかったのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市職員の懲戒処分に関する報道についてでございますが、先日県内市町の職員の懲戒処分についての報道があっておりまして、嬉野市の取り組みについては、御指摘があったとおりで報道があっておりました。このことにつきましては、電話の聞き取りにより取材があったと報告を受けておりますが、私どものほうが十分対応ができていなかったために、嬉野の対応について課題があると指摘がなされておりました。嬉野といたしましては、佐賀県の対応を参考にして対応するよう基準を定めておったところでございますが、また原則公開としておりましたので、一般的には対応におくれがなかったものと考えております。しかしながら、基準を明文化している市町もありましたので、早速基準を明文化させていただいておりますので、現在は近隣市町同様の基準になっておるということでございます。

それで、県の対応をそのまま対応としてやっておりましたので、特におくれているということにはなかったわけでございますが、明文化ができていなかったということであのように報道されたのではないかなと思っております。それで、明文化をいたしましたので、近隣市町と同様に取り扱いをするということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

じゃ、この調査があったときにも佐賀県と同じような体制だったということですか。これ

でいきますと、佐賀県は処分公表の判断基準として、原則すべての懲戒処分を公表と。明文化はしていないという、この基準でいきますとそういう内容になっているわけですが、それと同じだったという認識でいいわけですか。それが電話での受け答えで、こういうふうな公表になったととらえていいわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

その際にも、佐賀県と同様の取り扱いをしていこうということで、今までもずっとやっておりましたので、特に問題なかったということでございます。しかしながら、明文化はしていなかったものですから、ほかの市町村と比較して、明文化しているところがあったものですから、明文化したということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そうならば、この際立つ嬉野市の非公表というのは、これ記事として違うわけですよ。このとき報道されたこの内容は違うわけですよ。それに対して市長は、この新聞社に対して、これは違いますよと、訂正をお願いしますというようなことは行われたのかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

新聞社に対しての御連絡については一切いたしておりません。と申し上げますのは、先ほど言いましたように、私どもは明文化をしていなかったということでございますので、ほかの市町と比較して、明文化をしているところがあったものですから、我々としてはそこは明文化をしなくてはならないということで、すぐ明文化したということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

本当は、これはすぐにでもこれは違いますよといった訂正を市長の立場としてはすべきじゃないかなと私は思うわけですが、まあいいです。では、今現段階においては、原則すべての懲戒処分を公表するし、それを明文化しているというふうに理解をしていいということですね。

それでは、もう時間もありませんけれども、市長を中心に行政の方々非常に頑張っていた

だいてやっていただいておりますものと私思いますし、敬意を表するものであります。そういうことで、非常に観光の面においても低迷をしておりますので、いわゆる行政マンの方で、使えるわざといいますか、何らかの、少しでもよくなるような方法というものをとにかく、金がなければ知恵を出さざるを得ないわけですね。知恵を出していただいて、少しでも行政で対応できる、あるいはやれる、チャレンジできることには大いにチャレンジをしていただいて、ますますこの嬉野市が発展しますように願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時25分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番大島恒典議員の発言を許します。

○2番（大島恒典君）

議席番号2番大島です。ただいま議長より一般質問の許可がありましたので、質問させていただきます。

今回、3項目質問させていただきます。

まず1点目は、農地・水・環境保全向上対策について質問させていただきます。

19年度より導入されましたこの事業につきましては、嬉野市内各地区において取り組まれており、農村環境の良好な保全と質的向上を図るためにさまざまな活動が行われています。今年度で3年目を迎えますが、近隣の武雄市や鹿島市と活動の認可について一部取り扱いが違うと聞いておりますが、嬉野市の考え方を伺いたいと思います。

2点目は、これまで何度もこの議場でも取り上げられてまいりましたイノシシ被害の防除対策について質問させていただきます。

近年のイノシシによる農産物への被害や生産基盤である水路や土手、また石垣やあぜなど農業施設に対する被害には、農業者の生産意欲の減退ばかりではなく、勤労意欲までも奪いかねない状況にあります。そして、従来は確認できなかったような人間が生活している地域などへも出没しており、住民の方の安全面からいっても見過ごすことができない状況にあります。そのような中、今回、佐賀県緊急総合対策においてイノシシの捕獲のための措置がなされたと聞いております。春先の繁殖期の集中駆除と聞いておりますが、具体的な内容をお伺いしたいと思います。

これからの本市におけるイノシシ対策について、重点課題や今継続中の鳥獣害防止総合対

策事業の取り組みについて伺いたいと思います。

次に3点目ですけど、子供と携帯電話問題についてということで質問させていただきます。

携帯電話やインターネットの急速な普及により、私たちの生活を大変豊かで便利にしてくれましたが、反面、あらゆる情報が渦巻く中、子供たちが有害な情報へアクセスしたり、犯罪やトラブルに巻き込まれるという問題が起きています。このような状況を受け、文部科学省も全国の教育委員会に小・中学校への携帯電話持ち込み禁止を通知されたと聞いておりますが、嬉野市としてはどのように対応されているのかお伺いします。

また、自治体においても、福岡県の芦屋町などは小・中学生に原則として携帯電話を持たせない「こども、脱ケータイ宣言」など、独自の取り組みをする自治体がふえてきておりますが、嬉野市としてもある一定のルールづくりが必要ではないかと思いますが、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、壇上での質問とします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

2番大島恒典議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます、1点目が農地・水・環境保全向上対策事業について、2点目がイノシシ被害防除対策について、3点目が子供と携帯電話問題についてということでございます。3点目につきましては、教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答え申し上げます。

まず1点目の農地・水・環境保全向上対策事業についてお答え申し上げます。

地域の農村環境の保全を目的として取り組まれております。組織につきましては、現在、嬉野市内で30組織となっております。圃場、水路、農道保全はもちろんですが、環境整備などにも利用していただき、成果を上げていただいております。当初は事務的な課題もあり、御指摘などもあっておりましたが、職員が積極的に御協力申し上げ、現在はスムーズに取り組みがなされております。地域全体の御協力が求められますので、農村集落の保全の必要性を考えていただき、円滑な運営を期待いたしております。

お尋ねにつきましては、事業への対応について、取り組める範囲について自治体間で差があるのではということだろうと思います。

嬉野市といたしましては、県農林事務所と緊密な連携を行い、でき得る限り取り組めるよう努力をしておるところでございます。個々の案件につきましては、担当課に御相談いただければと存じ上げます。しかしながら、定められた範囲を超えて取り組んだ結果、さかのぼって事業費の返還などが起きますと、最終的にはせつかく御努力をいただいております組織の運営にも影響が出てまいりますので、慎重に対応することが肝要であるとの立場で御相談

については取り組んでおるところでございます。

2点目のイノシシ被害防除対策についてお答え申し上げます。

イノシシ被害の対策につきましては、毎年多くの予算を組み、対応してまいりました。また、嬉野市だけの対応では効果がありませんので、近隣、また近県との連携により対応いたしております。20年度におきましても、駆除期間における捕獲につきましては618頭もの捕獲をいただいております。嬉野独自の電気牧さくなどの設置助成も行ってまいりましたが、決定的に減少させるまでの成果が出ておりません。原因はさまざまですが、山林の様相が変化したことが原因の一つと言われておりまして、有効な対策が見つからずしております。国、県へも要望を行っておりまして、今回、県が4月、5月に集中捕獲を行っていただくことになり、喜んでおるところでございます。県から直接猟友会に依頼をしていただくことになり、1頭の捕獲につき16千円で、県全体で40,000千円の予算を費用として計上していただいております。期間終了後につきましては、各自治体との提携により、昨年と同様の費用1頭5千円で捕獲をお願いいたすことといたしております。今回の一斉捕獲につきましては、繁殖期に2,500頭の捕獲を計画されておりますので、成果に期待をしているところでございます。

次に、イノシシ対策の今後の重点課題でございますが、高齢化社会に並行して、猟友会の方々の高齢化が懸念されております。農産物被害防止のために、現在の猟友会にお願いするだけではなく、地主さんとして農家の方が狩猟免許を取得して駆除に当たってもらうことが必要になってくるのではないかと考えております。また、イノシシによる被害防止につきましては、中山間地域等直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業を活用いただければと思います。また、鳥獣害防止対策事業の取り組みでございますが、事業説明の要請がありましたので、今年の1月20日に不動山地区の山本川内集落に出向き事業説明をいたしてございまして、その結果、事業に取り組むことで今後活動をしてまいるようになりました。ほかの集落からも申し出があれば、21年度の事業に申請したいと考えておるところでございます。

次に、子供と携帯電話対策についてお答え申し上げます。

最近、子供たちを取り巻く環境は厳しさを増しており、子供たちが犠牲者となる犯罪が多発しております。嬉野市といたしましては、地域団体との連携により、安全・安心のまちづくりに努めております。おかげさまで、子供見守り隊など多くの活動が行われるようになりました。今後も警察、学校とも連携し、安全確保の努力をいたします。

御意見の携帯電話につきましては、嬉野市といたしましては、小・中学校生徒の利用は原則禁止といたしておりますので、今後も徹底するよう広報などを行います。

以上で大島恒典議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

携帯電話の持ち込み等についてお答えを申し上げたいと思いますが、この件につきましては、議員御発言のとおり、従前から子供たちへのさまざまな弊害が指摘されておりまして、文部科学省は学校における携帯電話の取り扱い等についての通知を平成21年1月30日付で各県、各市町に送付されたところでございます。この通知を受けまして、本市では臨時教育委員会を開催いたしまして、2月20日付で市内の各小・中学校に対し、次のような通知を行っております。1点目でございますが、携帯電話は学校における教育活動に必要なものではないことから、学校への持ち込みについては原則禁止をすること。2つ目は、家庭の事情等により例外的に学校に持ち込みを許可する場合は、保護者から学校長に対し、児童・生徒による携帯電話の持ち込みの許可を申請させる等の方法をとることなど、基本的なルールを示して通知をしたところでございます。なお、基本的ルールということで申し上げますと、本市の各学校では、既にこれまでに携帯電話の取り扱いについては、校則でありますとか、あるいは申し合わせ等で原則禁止にしている対処をしている状況でありますので、基本的なルールのみを示したところでございます。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

順番が変わりますけど、2点目のイノシシから先にいきたいと思います。

佐賀県の緊急総合対策ですけど、繁殖期の4月、5月に集中捕獲ということでお聞きしておるわけですけど、これは北部九州の3県の取り組みですかね。長崎県、福岡県、佐賀県一緒に連携してなされるんですか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの御質問でございますけれども、これは佐賀県の事業ということで、今回、21年度、22年度ということで行われる事業でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

では、佐賀県の単独ということでもいいですね。

今までにイノシシの農産物の被害というのを結構調べてこられたと思いますけど、金額がわかりましたらお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

手持ちの資料は19年度でございます。19年度を持ってきておりますので、19年度でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、嬉野市全体で被害面積は35ヘクタールでございます。被害額にいたしまして約16,000千円でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

これはもう施設の被害というのも入っておるわけですか、16,000千円の中に、農産物だけではなく。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいま申し上げました被害額につきましては、農産物の被害でございまして、農業用施設等、あるいは農地等の被害額は把握できておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

結局言いたいのは、被害金額というのは農産物の被害しか出てこんわけですね。とにかく今は農業施設、石垣とか、土手とか、そういうところにやっぱり被害が及んでいるわけですよ。ですから、生産意欲、荒れる原因というのが、作付しても、どうしても農産物の金額よりも施設による被害が一番大きいわけですよ。そういうことで、ふえた理由ですね。中山間地における農地の荒廃、そしてそれによって生息に適した環境がふえておるわけで、荒らされるので、つくれない、つくりたくないという悪循環ですよ。そしてまた荒れていくということになっておるわけですけど、先ほど市長のほうから鳥獣害防止対策ですか、このことについて山本川内のほうからお話があったと言います。私も山本川内の方からちょっと相談を受けて、彼杵のほうでどんどんこの事業を行っておられるということで、この前、現地と東彼杵の役場に行ってきたわけですけど、とにかく山全体を地域連携して囲っておられるわけですよ。ですから——済みません、ちょっと時間がやっぱり。今からの政策、今までは駆除のほうに力を置いてやってきたわけですけど、これからは防止対策、そのほうに重点

的に力を入れていただきたいと思うわけですが、何で東彼杵が広範囲にされておるかということで東彼杵の役場に聞きに行ったとき、鳥獣害防止総合対策ということでお話を聞いてきたわけですが、これが国の一応事業なんですけど、負担割合、国が50%、県が10%、東彼杵が30%、地元負担が10%と言われましたけど、よく町が30%もつけられましたねと聞きましたけど、町が負担した分については特別交付税措置で8割は戻ってくると聞いたんですけど、それでよろしいですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

私がちょっと調べた資料によりますと、有害鳥獣の駆除に要する経費、それにつきまして特別交付税の算定の基礎とすべきものとしては、総務大臣が調査した額に0.5を乗じて得た額というようなことになっておるところでございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

0.5ですか。0.5ということはどうなりますかね。まあいいですけど、とにかく地域全体で取り組むとなると金額が結構高くなるわけですよ。上不動の方が、こうやって東彼杵が取り組んでおられるというのは、やっぱり負担金が軽いから取り組んでおられるわけですが、ちなみにワイヤメッシュは今メートル当たりどのくらいしますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

メートル当たりの単価でございますが、大体1,200円程度だと聞いております。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

1,200円、やっぱり広範囲に囲むというと10キロですね。距離が長くなるわけで、そこにやっぱり金額が結構上がってまいりまして、地元負担という部分が大きくなっていくわけですよ。そいぎ、やっぱり鳥獣害防止総合対策事業で取り組んでいかないと、なかなか地元負担金が、非常に地区内でもそれぞれ個人さんによって事情もいろいろあって、温度差もあって、なかなか事業としてやっていきにくいと思うわけですよ。ですから、こうした地区を挙げられたところに対しては手厚い保護という――保護じゃないですけど、それをやってもらいたいので、こういう質問をするわけですが、これは実質、今計画しておられるですね、山本川内。それは大体計画的にどれくらいあるわけですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

山本川内地区は電気牧さくで1万8,000メートル、それで事業費については約2,600千円程度になっておるようでございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

このときの負担割合はどうなっておるわけですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいまのところ、国の補助金が2分の1、それで補助残については受益者負担ということで考えております。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そしたら、半分が受益者負担ということになるわけですね。2,600千円、電気牧さくでしておられるわけですか。ワイヤメッシュはしておられないですかね。そしたら、このくらいの金額、2,600千円ですけれども、受益者負担50%、市の持ち出しとしてはまだそこまでは考えておられないわけですか。そいぎ、やっぱり事業費ですよ。広範囲にするとなるとやっぱり事業費、これは電気牧さくということでやっておられるわけですけど、電気牧さくだけ、それとこのほかにはまだ計画としては上がっていないですか。計画は1地区だけですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在のところ、ほかには申し出等はあってございません。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とにかく今まで駆除に大分お金を使ってきておるわけですけど、今からはやっぱり防除のほうを重点的にやってもらいたいと思っておるわけで、とにかくこういう事業を進めていっ

ていただきたいわけですよ、鳥獣害防止総合対策事業ですね。今まで駆除のほうでは単独でも結構お金を使っておりますので、とにかく防除というか、私が言いたいのは、イノシシと人間との生活線、すみ分けですよ、これを今からしていかなきゃいけない。すみ分けを今、今度は東彼杵地区がこうやってやっておられると、東彼杵地区のイノシシが、これはやっぱりイノシシですから山はどこでも行くわけで、そうやってやられると、嬉野のほうにやっぱりたくさん来るわけですから、そこら辺、重点的に防除対策をとっていただきたいと思えますけど、そこら辺どうですか市長、簡単に。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

イノシシの特別対策につきましては、今回いろんな団体、私どもも九州の林業関係の団体等でも要望をしてきて、ようやく国のほうで取り組みを始められたところまでございまして、今回、不動山地区の山本川内が取り組んでいただくわけでございます。いろいろ制度の中身もございまして、ぜひ御相談いただいて、それぞれの地域に合った取り組みを進めていただければというふうに考えております。せっかく特別対策事業としても取り組みを始められたわけでございますので、九州北部地区はイノシシが主でございますけれども、私どもとしても林業関係の団体で提案をしてきたわけでございますので、ぜひ有効利用をしていただければと思っております。そういうことで、担当課のほうに御相談をいただければいろいろなことが考えられると思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

市といたしましても、今までの被害等についても把握をいたしておりますので、何とかこの辺も取り組むことによって農業生産への意欲向上を継続していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

総合対策事業ということで取り組んでいただきたいと思っております。やっぱり駆除というのは限界があるといいますか、あります。結局、繁殖率がイノシシの場合大変すごいもので、そしてまた今から荒廃地もふえてくると思っております。そういう中で、やっぱり駆除だけではどうしても対応できないわけですね。やっぱり防除ということは今から重点を置いて取り組んでいっていただきたいと思っております。東彼杵地区の取り組みについては、市長、御存じだったですかね、鳥獣害防止総合対策。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

細かい金額とかなんかは存じ上げておりませんが、こういう対策を、主にはお茶関係の方の要望等があって研究しておられるというのは承知しておりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

済みません、順番がちょっとごちゃごちゃになってしまって済みませんでした。とにかく防除対策事業ということで東彼杵のほうが困ってしまったら、どうしてもやっぱり来るのはこっちですから、嬉野のほうに来るわけですから、そこら辺、しっかりとしてやって取り組んでいただきたいと思います。済みません。

そしたら、次、子供と携帯電話の問題についてということで質問させていただきましたけど、嬉野の場合は小・中学校は持ち込み禁止されているということですけど、ちなみに今、嬉野市内の小・中学生の所持率というのはおわかりですかね。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

携帯電話の所持率ということでございますけど、原則的には禁止をしておりますので、そこは調査しておりませんが、昨年の4月22日に全国学力・学習調査がございまして、その中に項目として携帯電話で通話やメールをしていますかという設問を設けております。その中で見ますと、通話やメールをしているというのが、嬉野市内全部ですが、調査対象は小学校6年生です。中学校は中3でございますが、嬉野市は8.6%です。全国が25.3%に対してですね。それから、中学3年生が6.8%です。全国が57.1%ですね。そういう割合でございますので、そういうことからいけば、子供たち自身の所持率というのは非常に低いということが言えるのではないかと思います。仮に過去、現場に私がお世話になっておりましたころは、所持した子供さん方については、親さんの了解のもとに、いわゆる自分名義のものを解約をお願いするというふうなことで進めた経緯もございまして、そういった意味では非常に少ない状況ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とりあえず安心するわけですが、嬉野市内については所持率が低いということですね。しかし、やっぱり親さんが、どうしても子供が携帯電話を持つというのは、小学校のときには親御さんの都合でやっぱり持たせたいということで、塾通いとか、安全のためとか言って買い与えられるわけですね。また、中学生になると、あの子が持っておるけんが欲しかとか、そういうことでもんね。ですから、自治体として結局原則として禁止、そういうルールをつくっていくこと自体、何と申しますか、一定の歯どめがかかってくると思いますけど、そしたら、嬉野において子供たちが何かのトラブルに巻き込まれたということは今までないですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

携帯電話にかかわってトラブルになったという報告は受けておりません。したがって、議員御発言の中にもありましたように、十分PTA等でも協議をしながら、いわゆる各学校によって多少違いがあります、12校ございますのでですね。したがって、子供の実態、あるいは地域の実態等を十分加味しながら、その学校に合った校則なり申し合わせ事項あたりで細かくは決めていって周知をしていただきたいというふうに思っておりますので、そういったことで、今は特段問題等は起きていない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

それも一応安心しましたけど、今の時代ですから、隠れて持っておられるというお子さんも結構おられると思うわけです。そこで、やっぱり大事なものは、そういったときの持っているという前提における教育ですか、今盛んに言われておりますけど、情報モラル、そこら辺の教育をやっていかにやいかんと思うわけですね。もう携帯電話というより、本当にもう、電話というよりも情報端末でもんね。今のパソコンのインターネットの情報端末という使われ方をしておりますので、本当有害なもの、とにかく子供たちが持っていれば親とかなんとかは監視できないわけですから、そこら辺のそういう情報モラルについての教育というのは、今からは学校内では特別には考えておられるわけですかね。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

やはり携帯電話は、さきの3月6日ぐらいの県内の普及率は72.3%と新聞に出ておりましたので、そういうことからすれば、犯罪被害に子供たちが巻き込まれないためには、やはり

どこかの分野で情報モラルといいますか、そういったものの教育、あるいは家庭での利用ルールづくりというんでしょうかね、そういったことも関係部局と、あるいは関係機関と連携をとりながら十分取り組む必要はあるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とにかく持っている——持っているというか、数字的には少ないわけですけど、そういう前提において情報モラルという教育が今から必要な分野になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、ただ、本当は子供に携帯を持たせないというのは解決にはならないわけですよ。とにかくその辺の情報を自分でどう処理していくか。情報というか、小・中学生ですから、まだ悪い情報もいい情報も判断というのができんわけですから、そこら辺をやっぱりモラルという観点からどこかで教育していかないとはいけません。

嬉野では禁止、大阪府の橋下知事も安全面のことで小中高には持ち込み禁止ということで出しておられますけど、一番問題なのはやっぱりメールですよ。どうしてもメール漬けになっている子供が多いというのは、成績が落ちたというデータがあるもので、その辺でやっぱり橋下知事もそういう判断をされたんじゃないかと思います。メール漬けですか、メール依存症ですか、とにかく成績の面でいいますと、メールを1日1時間以上している子が大阪が何%ですかね、四十何%か。この前言いました学力・学習調査で1位だった秋田県の場合はその数値の半分だったということですね。ですから、そういう中でもやっぱり大阪の橋下知事としては全面禁止されたと思いますけど、親御さんに対しても禁止ということは徹底されておるわけですよ、持ち込みがいたせないということですね。それを聞いて安心しましたというか、それだったらいろいろ質問がちょっとないわけですけど、そしたら、今からもそのように携帯電話に対しての教育、情報モラルに対しての教育、その辺をしっかりやっていっていただきたいと思います。

3点目ですけど、3点目に農地・水・環境のことですけど、この件につきましては、3年前、どこの地区でも試行錯誤に取り組みられてきました。そしてまた、それぞれ組織の方もいろいろな苦勞があらわれて舗道もできておるわけですけど、それで今回、1点だけ絞って事業活動認可の問題を質問したいと思うわけですけど、課長も御存じだと思いますけど、いわゆる農道の舗装ですね。農道の舗装についての認可のことですが、活動地区内の農道については原則砂利での補修となっておるわけですけど、コンクリートの舗装ではだめということになっておるわけですよ。ただし、傾斜がついているところは、砂利で補修してもだめだということで、コンクリを認めるということで間違いはないですよ、確認ですけど。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

農道の舗装の件というようなことでございますけれど、この事業につきましては、まず基礎活動を行っていただいて、その上に機能診断をするというようなことがまず原則でございます。そのようなことで、まず、例えば、農道であれば路面の凹凸がないか、あるいはへこんではいけないか、そういった場合は、先ほど申されましたように砂利散布等を行い、補修を行っていただくというのがもともとの原則でございます。ただ、そのようなことで、毎年そのような労力を使って、あるいは経費を使ってというようなことであれば、本当に将来的に大変だ、どうすることもできないというような理由等がつけば、農道の舗装はいいですよというふうなことが今までの指導内容になっております。

ただ、それで、先ほどおっしゃいましたように坂道等についてはいいよというようなことだと思いますから、確かにそれにつきましては、やはり坂道になれば砂利をけ散らすというようなこともございまして、多分そういう理由で認可というようなことで申し上げてきたんじゃないかと思えます。

ただ、先ほど申しますように、労力あるいは経費等がかさんで、組織としてもこれからも大変だというような場合については、今後、考慮されるものだと思っております。ただ、この点につきましては、今県農林事務所とももう少し前向きな緩和策と申しますか、そういったことができないかというようなことで、今調整、検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

傾斜地、坂道ではそういうことで認められると。平たんな道でも、水路からの漏水なんかで、もうとにかくぬかるむところがあるわけですよ。農道、平たんなところもですね。ですから、そういうところに関しては、今協議中とおっしゃいましたけど、そのようにやっていただきたいと思えます。この件に関しては、もう武雄市とか鹿島市も取り組んでおられるわけですよ。課長も御存じだと思いますけど、平たん地部の舗装についてはですね。そこから、先日ですか、地区の役員さんたちと武雄の橋町に行ってきて、一応お話を聞いて、現場を見てきたわけですよ。そしてまた、先月、武雄市役所の担当の方にお話を聞いてきたわけですよ。とにかく県としても、平たん地の舗装、コンクリートに関しては、市役所の担当の方に聞いたときには、していい、いけないとはっきり言わない、いわゆる玉虫色の言い方らしいですもんね。ただ、何で武雄市さんはそうやってやらせるんですかと聞いたら、やっぱり農業者、地域の方の利益になることであつたらやっってくださいということで、今進めていらっしゃるわけですよ。そういうことで、とにかく同じ事業ですから、武雄、鹿島、嬉野

がそれぞれできる、できないというのはおかしいわけですよ。そういうことを今、県で協議中ということですよ。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

担当課といたしましては、農地・水・環境保全向上対策の共同活動の手引きというようなことに乗ってスタートをしてきたところでございます。そのようなところで、今議員御発言の隣の状況というようなことでお聞かせいただいたわけですが、その内容につきましては私どもも重々お聞きをいたしております。ただ、そこで、とにかく不公平感もあるというような、またあるいはそれぞれの隣町で大きく違うじゃないかというようなことございますので、再度県のほうに今そういったことで考慮できないかというようなことで調整をいたしておるところでございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね、早い段階で調整を行ってください。もう地区の人に説明できんわけですよ。何であそこはできて、嬉野がでけんのかということのを再三言われるわけですよ。ただ、農地・水・環境、理想というか、わかるわけですね。事業の内容、中身に対してコンクリート舗装が当てはまるかどうか、私もちょっといろいろ思うておるわけですけど、とにかく近隣の市で事業が違うということは、とにかくこのところはもう困るわけで、この辺、市長としてどのように考えておられるか、方向性をはっきり早くつけてほしいと思うわけですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、私、直接もいろんな方からお聞きしております。冒頭お答え申し上げましたように、いろいろ違いがあつてはいけないということで県のほうとも協議をしているわけございまして、そういう中で、せっかく組織として活動をしていただいているわけでございますので、やはり組織として継続的に取り組める事業というふうなことが大事であろうと思っております。そういうことで、冒頭申し上げましたように、私どもの説明の仕方によって、後ほど組織あたりに返還金等が生じないように、やっぱり今、私どもとしてはしっかりした情報をつかみながらやるべきだというふうに考えています。それが組織のためになるというふうに思っておりますので、よそがやっておられるのは十分承知しております。

しかし、それがどうかというのはまだ別の課題があるわけでございまして、よそがやったからして、それで結果的には返還問題が発生したということになればかえって御迷惑をおかけするわけでございますので、私どもとしてはそこは県とも十分協議をしながら今進めておるといところでございますので、ぜひその点は、まず組織の方々が一番利益になって継続的に活動できるということに足を置いて努力をしておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とにかく言われることはわかるわけですよ。しかし、やっぱり武雄とか鹿島はできているのになぜできないと、我々の地区と言ったらおかしいですけど、面積的に大きいもので、交付金額的にも大きいわけですよ。そういう中で事業を起こしていく場合に、なかなか人件費だけで回していく、そういうやり方がなかなか役員さんも大変なもので、とにかく方向性を早くつけてほしいと思ひます。

済みません、きょうはちょっと一般質問めちゃくちゃになってしまいました。私の一般質問はこれで終わりたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。6番副島孝裕議員の発言を許します。

○6番（副島孝裕君）

議席番号6番、副島孝裕でございます。皆様方、大変食事後の眠い時間とは思ひますが、しばらくおつき合ひを願ひたいと思ひます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従ひ一般質問を行います。

新しく合併した嬉野市のまちづくりの基本方向を示すまちづくり計画において、だれもが参画できる協働と自立のまちの実現に向けて審議会を設置し、市民や専門家の先生で協議を重ねて、嬉野市地域コミュニティー基本方針が平成18年度に策定され、市内各小学校区において事業推進のための協議が進められています。平成19年9月議会において、一般質問としてお聞きしましたが、その後、1年6カ月を経過し、地域コミュニティー事業として進展していると思ひれます。

そこで、1点目として、その事業の進捗状況と今後の進め方について、市長にお尋ねします。

2点目、モデル地区として久間、大草野、吉田の3つの小学校区において、運営協議会設立準備会が進められています。地域コミュニティー運営協議会の正式発足に向けて協議が進

められていますが、その状況はどのようになっているのか、市長にお尋ねします。

3点目、久間、大草野、吉田の3つの小学校区に続いて、今年度は五町田、轟の2つの小学校区で、また今後は残りの小学校区でも協議が進められていくものと思われます。平成19年11月までに市内の小学校区単位での説明会が開催されてはいるものの、事業の内容についてはまだまだ理解されていません。県下でも初めての取り組みであり、市民の理解と協力がなければ事業の推進はできません。市内行政区ごとに地域コミュニティー事業の進捗状況や今後の進め方について、わかりやすい説明会の開催が必要と思われますが、市長はどのようにお考えかお尋ねします。

以上、地域コミュニティー活動の推進について3点をお尋ねして、関連質問と行政防災無線放送については質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

地域コミュニティー活動の推進についてということでございます。

地域コミュニティー活動につきましては、進捗状況についてはどうかというお尋ねでございますが、現在のところ、計画に沿って推進ができておるところでございます。モデル地区として対応いただきました吉田地区、大草野地区、久間地区におきましては、モデル地区決定後、地域の団体のリストアップなど、準備会への役員選考などを御協議いただき、それぞれに準備会への対応を御理解いただいたところでございます。

また、各地区内での地区別集会などには、地域づくりの担当職員が参加をさせていただき、意見交換などを進めてまいったところでございます。先日は、私も3地区にお伺いさせていただき、準備会立ち上げの御了解をいただいたところでございます。

次に、20年度からの地区の候補としてお考えいただきました轟小、大野原学校区と五町田小学校区につきましては、先日、区長会で皆様と協議をさせていただき、20年度からの取り組みの開始について御了解いただいたところでございます。当初計画しておりました進捗状況でありますので、今後も全地区での取り組みに向け努力したいと思います。

先日は、現在モデル地区になっております吉田地区に佐賀大学の学生の研究チームも調査に入らせていただきまして、その結果については私も資料をいただいたところでございます。地域内連携等について、意識調査なども行っていただきましたので、今後の資料になるのではと考えております。

また、今後は準備会を立ち上げて、協議会設立に向けての組織、役員、事業などについて協議が行われますので、地域づくり課を中心として、市役所でも支援の準備をいたしたいと思っております。

また、それぞれの地域での説明等につきましても、地区内の小地区に分けまして、説明会等を開催してまいりたいと考えているところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行います。

先ほど吉田地区については、佐賀大学の教授とゼミの生徒による聞き取り調査の件を市長から答弁していただきました。吉田地区においては、平成19年8月28日の吉田地区校区説明会、地区住民を対象に概要の説明を行っていただきまして、それから順次、平成20年の1月30日には第1回吉田地区校区区長会、市長からモデル地区取り組みの要請があつて、全会一致で承認と、そういうずっと準備を重ねていただいて、また、3月には吉田地区の地域コミュニティの学習会とか、それから6月にはこれが正式に吉田地区コミュニティ運営協議会準備会の発足式がありました。このとき、会則や役員、事業計画及び予算について審議がありまして、また9月には先進地視察ということで、福岡県の宗像市吉武地区コミュニティセンターを訪問されました。

それからまた、正式に地域コミュニティ運営協議会準備会を設立されて、予算の概要や地域計画づくり、それからコミュニティセンターあたりを協議されて、今年の1月30日にはコミュニティセンター並びに役員選考についての協議がありました。

それと、先ほどお話しました1月31日、2月1日には、佐賀大学の長教授が専門に行っておられるゼミの生徒たちが約三十数名、ちょうど4年生ということで、今度の3月が卒業ということで、若いそういう大学生が来て、本当わずかな時間で、うまく吉田地区をくまなく見学して、非常に貴重な報告をしていただきました。それが2月27日にありまして、それで3月4日には第2回の吉田地区の地域コミュニティ運営協議会の準備会で、いよいよこれ役員選考ということで、非常に難題な今の段階になっているんじゃないかなと思っております。

そこで、非常に私も危惧というですか、心配しているところがありまして、要するに選考しているモデル地区の久間、大草野、吉田の3地区では、運営協議会の発足に向けて準備会の協議が、ただいまお話しましたように重ねられています。吉田地区においても4回の準備会と、その後、2回の役員選考委員会が開催されておりまして、3地区の役員選考委員会の進捗状況について担当課にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、吉田地区につきましては、1月30日に第4回の運営協議会の準備会が開催をされております。その協議事項につきましては、地域コミュニティーセンターについて、それから役員選考について協議がなされております。この役員選考につきましては、この準備会の役員選考委員会の役員について選考していただいたところでございます。役員さんにつきましては、区長さんと準備会の役員さんということになっております。

ほかの地区につきましても、同じように久間地区につきましては、2月2日の第4回の準備会で同じような協議がされております。

また、大草野地区につきましても、2月9日に準備会のほうで同じような協議をしていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、課長にお尋ねしたいのは、進捗状況に合わせてそういった準備委員会の役員選考委員会ですね、これ非常に、私もタッチしてわかりにくい、えらい回りくどい選考の仕方をされるなというのが、まず第一印象ですけれども、その辺の説明と、それから、これが選考委員会であまり、これは多分正式に発足する地域コミュニティー協議会の会長さんとか副会長ですね、それから一番大事な事務局長、それから会計とか幹事とかを決めるための選考委員だと思いますが、その辺のところを、できましたらちょっと詳しく説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

非常にこの役員選考については重要なことでございますので、やはり公平公正についてする必要があるというふうなことで、一つ一つやはり確認をしてもらって、この選考委員会を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、多分この準備会について、役員選考委員さんというのは、各校区の行政嘱託員さん、いわゆる区長さんですね、その辺が主になって構成をされていると思います。それで、

一つ懸念するのは、今回、3月が行政嘱託員のかわり目というのですか、一応市の条例では1年ということに、行政嘱託員というのは、去年おとしやっただすかね、条例変更があつて、なっていますが、しかし、実際のところはほとんどの区長さんたちが2年を任期にしてされておりまして、この辺の交代時期になつて、そういう区長さんの交代時期が、そういう選考委員会とかに影響しないかなと、私危惧しているわけですが、その点、課長いかがですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに4月になれば区長さんの交代もあります。そういった中で、役員選考委員会の中では、まず区長さんと準備会の役員さんということで、この準備会の役員さんにつきましては、区長さんが交代になつても準備会の役員さんでございますので、引き続き選考委員さんになっていただくというようなことで、取り組みの確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ちょうどそういうことで、吉田地区でも何名か区長さんがかわられて、今、課長から報告があつたように正式な協議会が、大体6月か7月に発足をすると、それまではそのまま区長さんに役員として残ってくださいというような、そういうお話があつておりました。

それで、3地区、私が一番興味があるのは事務局長ですね、事務局長の選考あたりがどうなるのかなと思つているわけですが、3地区でもう事務局長が決まっているコミュニティーがありますか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今、確かに事務局長というのが非常に重要な役割を担いますので、まず、この事務局長の選考について、ただいま協議をさせていただいているところでございます。まだ決まったところはございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺、これ資料によれば地域コミュニティーの会長がドライバーだと、車に例えれば、それで事務局長がエンジンであると、そして、その下部組織である、一番動く組織である専門部会の会長さんあたりがタイヤの役目をするんだというような、そういう説明資料がありまして、まず事務局長さんがうまく決まってくればなど、そういうふうに思っております。

先ほど市長の説明の中で、私も初めてお聞きしたわけですが、今年度から協議を進められて、一応モデル地区の推薦を受けられたと言われた五町田校区、それと轟校区に大野原校区を合わせてというようなお話を聞きましたが、その辺ちょっともう少し市長、詳しく説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回のモデル地区についての御相談申し上げましたのは、今お話があったとおりでございまして、轟、大野原校区、そして五町田校区ということでございます。それで、大野原校区につきましても、以前からいろいろ課題ありましたが、非常に校区内の集落としても非常に少ないわけでございますので、本当にコミュニティー活動が力強くできるかどうかという課題があるということで以前から考えておりましたので、現在の時点におきましても轟校区と一緒に活動を始めていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、先ほどお話しされた今年度のモデル地区ですか、推薦を受けられた五町田校区、轟、大野原校区の場合、五町田校区が世帯数で約880世帯、大草野校区で、既にモデル地区で推進協議が始まっている大草野校区で約860戸、それから吉田校区の場合が870世帯ですね、大体同じ世帯数、当初お聞きしておりました大体1,000世帯ぐらいを一つのくくりという説明がありまして、そういう観点から見れば、轟校区の場合はもう既に轟校区だけで1,740世帯、それと、今お話になった大野原校区が80世帯、これまた足しますと1,800を超える世帯になってしまうということですね。

ちょうどきのうおととい、14日の土曜日に不動地区の振興会主催の音楽会がありまして、不動ふれあい体育館で開催されました。案内をいただいておりますので、参加させていただいたのですけれども、非常にこじんまりしたいい雰囲気の中で音楽会が開催されました。そのときに、一番最初、振興会の会長さんが代表であいさつをされたのですけれども、地区

別の運動会が轟校区になって非常に寂しくなったというか、残念と、できればもとのように不動地区で運動会に戻したいというようなごあいさつがあつて、ちょうど私、地域コミュニティーのそういう質問を控えて、非常にいいお話というですか、ああ、なるほどなというようなお話を聞いたわけです。

歴史と伝統のある不動山、不動地区でありますから、この件に関しては前回の12月議会において山口榮一議員が同じような質問をされました。今後、運営協議会準備会の発足に向けて、轟、大野原校区が準備をされるわけですが、地域コミュニティーの協議会としては、このまま千八百数十世帯のまま協議会を進められるおつもりなのか、市長に対応をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動地区の状況につきましては、私も十分承知をしておるところでございます、いろいろ御意見もいただきます。もちろん事業団という形で体育大会をやっておられて、私も参加をするわけでございますけれども、ああいう形がいいというふうに言われる方も、もちろんいらっしゃいますので、尊重していかなければならないと思っております。

しかしながら、やはり校区として一緒に運動会して、今は不動地区ということで一つのブロックで出ておられるわけでございますけれども、ああいう形で轟校区の中で活動できてよかったという方もいらっしゃるわけでございますので、私は両方生かしていければというふうに考えておるところでございます。それで、コミュニティーの活動の中で共存できる部分はたくさんあると思っておりますので、考えていければと思っております。

それで、一番当初のコミュニティーの活動の中で、一番大きくても2,000世帯ぐらいというところまでの考えもあったわけございまして、現在は800、800ということで地域の現状に合わせてやっておりますけれども、校区として大体それくらいまでは活動できるんじゃないかというような考えありますので、できましたら轟、大草野校区は一つのコミュニティーとして、していただいて、そしてそれぞれの地域の活動も組み合わせていながら、大きな形でできれば一番いいのではないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、轟、大草野校区のコミュニティーについては、今のまま轟校区に大野原校区を足した形で進めていくということで理解していいわけですね。

同じようなことですけれども、大体基本方針の中には、大きくなったときは分割してもいいと、小さい場合は今お話があったように一緒に統合しても構わないということで、今市長から2,000世帯というのを私初めて聞きまして、大体多くても1,000世帯ぐらいでくくりをつくれるのかなと、地域コミュニティーの件に関しては、市長がそういう方針を示されるとすれば、それはそれなりに、ただ問題なのは、地元の皆さんがうまく協力体制がとれるのかなというのが、非常に心配をしています。

吉田地区のように、昔から一つの集落を形成して、割とまとまったところ、地形的にも、それから組織的にも同一なところがあって、それから校区にしてでももう何年と前からそういう形がある、先週の中学校の卒業式においてでも、もう既に保育園、小学校、中学校、もう1クラスで同じ顔ぶれで、若干の出入りはあるとしても、もうほとんどが同じ顔ぶれで卒業して高校へ巣立っていくというような組織の吉田地区に比べれば、かつてまだ嬉野小学校校区、それから不動山校区に通われた人たちが、それぞれ一緒になって、まだ10年ぐらいしかたないという、ただ、校区だけで、先ほどお話ししましたように歴史と伝統のある、そういう地域性豊かな組織を壊して——壊してまでというところちょっと語弊があつとでしようけど、今市長が言われるように、いや、小さなくくりをいろいろまとめることによって大きなコミュニティーができると、そういうふうな地域の人たちに十分理解ができれば結構だと思います。その点、非常に市長自身も配慮をされて、やはり説得力のあるそういう指導ですか、運営がなされるようにしていただきたい。

それと同じようなことが言えまして、嬉野の小学校校区ですね、例えば、五町田と轟、大野原がそういうことでモデル地区推薦を受けられて、これが活動を進められるとすれば、あと残りが一番大きな嬉野小学校区、それに塩田小学校区、その辺が残るわけです。それで、塩田校区は、これが七百何十世帯、塩田校区が大体770、約それぐらいですね。大体そういうことで、これは他地区と同じような規模ですから問題はないかと思いますが、やはり問題なのは、嬉野の小学校区ですね。これも、例えば今、今年度モデル地区の推薦を受けられたところは、それぞれ準備会が新年度で進むわけですが、また新年度は新たにそういう、先ほどお話ししました嬉野と塩田の校区が立ち上がっていくわけです。

この辺については、塩田は塩田小学校区でいいにしても、嬉野小学校区についてはどのように市長考えておられるのか。特に先ほどお話ししました山口榮一議員の12月の質問の中に湯野田と、うちの内野山のお話がありました。世帯数を見ておれば、嬉野小学校区でも今寺、下宿で一つのくくりをすれば、ちょうど1,000世帯ぐらいに——1,000世帯もならんとですけど、そういうところになる。それから、例えば、温泉の1、2、3、4区で一つのくくりとすれば、湯野田、内野山、昔からそういう関係があられるとすれば、その辺のくくりでうまく行くのかなと、これ、私の独断で数字だけを出して見たわけですが、その辺も含めて、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コミュニティーの範囲については、やっぱりそれぞれの地区で一番協議をしていただいて、まとめていただきたい項目でございますけれども、そういう点で、世帯数だけでどうこうということではないわけでございますけれども、やっぱり小さな集落の活動等を十分生かせるようなコミュニティーにしていきたいというのが、私の考えであるわけでございますので、適当な大きさというふうなことが一番大事ではないかなというふうに思っております。

それで、以前勉強しましたときに、大体一つのコミュニティーとして限度と申しますか、それが大体2,000世帯ぐらいだというようなことを聞いておりましたので、それが限度かなと思っております。一番いいのは、今行っているような1,000内外の世帯数が一番いいというふうには考えておりますので、分割ということも十分視野に入れて努力をしてまいりたいと思っております。

ただ、校区内で全く違った形での分割というのは、非常に厳しいわけでございますので、そこらはモデル地区を受けていただいた中で十分協議をしていただいて、それで形が自然と整ってくればいいのではないかなというふうに思っております。

それで、小さい校区ですね、特に大野原小学校区と一緒にお願いするわけでございますけれども、すべて同じに活動していただくというのは、もちろん無理があると思います。しかしながら、逆に言いますと、大野原小学校区だけではできないことが轟小学校区と一緒に活動していただくことによって可能性があるというふうに考えていただければいいのではないかなと思いますので、不動小学校区も当然そのように考えていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、嬉野小学校区については、モデル地区の推薦を受けられて、コミュニティーの推進が始まってから、それぞれ地区で協議をしてもらうというふうに理解していいわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大体年度を追ってずっと進めておりますので、次年度はぜひ嬉野小学校区というふうと考えておりますので、まずは小学校区で受けていただいて、そこで私ども入らせていただいて協議をしていただいてというふうと考えております。もう一括して受けようじゃないかというふうなことでまとまっていただいて、本当に将来的に進め方が問題ないかということになれば、またそこら辺については協議をさせていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

本来の地域コミュニティーの目指すところは、意外とひょっとすれば嬉野校区あたりが一番必要が迫られているんじゃないかな、特に吉田地区とか大草野地区とか久間地区というのは、一つのくくりがあって、意外と小学校区単位で何でも昔からまとまってできたとか、そういう共通の歴史上の認識があってみたりということでありまして、そういった意味では、非常に嬉野の市街地というのは、我々思った以上に都市化しているというような感じを受けますし、やはりそういうところがそういうコミュニティーのつながりが希薄になるところ、田舎の過疎よりも都会の過疎が深刻だそうですね。北九州の昔の新日鉄の住宅あたりのところ、もう今廃墟になろうとしているようなところは、もう独居老人がわからんままに死んでいくとか、やはりそういうのが、今後どっちかといえば、そういう嬉野でも市街地に必要ではないかなと、特に中心部では国も管理をしていない世帯というのが結構率におられるし、我々ではちょっと信じられないような数もおられるし、そういうのはぜひそういう新年度、協議を進めながら、市長、力強いリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っております。

運営協議会が正式に発足すれば、同時に地域コミュニティーセンターが設置されるわけですが、設置については既存の市の施設を利用することになると思います。既に先行している3地区については、それぞれどのような施設をお考えになっていますか、お尋ねをします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

吉田地区につきましては吉田公民館、それから久間地区につきましては、久間の研修センター、大草野地区につきましては、大草野の研修センターを予定しております。しかしながら、今この3地区につきましても、補助金適正化法の関係がありまして、去年緩和をされております。そういった中で、それぞれの課を通じて県のほうに今申請をしている状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

次の質問まで答えていただきまして、ありがとうございました。その辺をちょっとお聞きしたかったですけれども、そういう非常に我々は市の建物だから、市が利用するのは自由にいいじゃないかなというような認識を持つとったんですけれども、ちょうど吉田地区の準備会のときにそういうお話を課長のほうからあって、吉田の公民館は、あれはあくまでも社会教育の施設だと、それで、社会教育でそういう地域づくりですか、そういう仕事をしてはいけないという、建物を建てるときのそういういろんな制約があるというふうなのをお聞きして、ただ、今課長から報告があったように、非常にそういう緩和されていて、県に申請を出せば、それは許可ができるのではないかなと、そういうふうなお話は聞いておりました。

そこで、これから3地区についてはそれでいいと思います。それとあと、塩田にはふれあい研修センターがありますし、五町田には先ほど言われた農村研修センターがあります。その辺はよしとして、今後その辺を進めるとすれば、市の所有でない施設、例えば、自治会の公民館とか、各地区の公民館とか、そういうふうなのを利用すれば、調べておったら市の施設でなければ、そういう運営費ですか、委託費というのは出せない、という項目があって、その辺はどういうふうになるとでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

市の施設ではないところをセンターに使用するということではありますが、その点については、今の段階では具体的には考えておりません。もしあった場合については、当然市の施設ということをお願いをするかもわかりませんが、その点について具体的には今のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、例えば、今話が出た轟、大野原校区あたりのコミュニティーセンターですね、それから例えば、温泉区あたりが4つ一緒にまとまってすると、じゃあ、温泉区はあれだけ立派な温泉区の1、2、3、4区の公民館を持っていらっしゃるから、コミュニティーセンターはそこでしょうとか、そういうふうになる可能性というのは大いにあるんじゃないかな

と思うとですけれども、考えていないじゃなくて、多分これ見よつたら、市の施設には管理料はやれるけど、例えば、そこを市が買い上げんばなんとか、そういうふうな説明になつたとですよ。その点、もう一回お尋ねします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

どうしてもそこに市の施設がない場合については、そういった民間の施設についても、当然何らかの形で市の施設にお願いできる分についてはしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その委託に関してですけれども、例えば、地域コミュニティーの協議会が正式に発足して、これが発足すれば、当然そういう、先ほどお話ししましたそういう施設のセンターの管理委託ですか、そういうのが発生すると思いますが、資料を見ておりますと、指定管理者制度を利用して地域コミュニティー運営協議会に管理を委託するとあります。とすれば、これ発足と同時に指定管理者制度を実施されるわけでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

発足当時は、まず任意の団体で発足していただきまして、その後この指定管理者制度については検討していくというように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そいぎ、私の調べたのとはちょっと違うわけですね。要するに発足と同時に任意の団体で発足をしてもらおうと、それで、指定管理者制度に、もうこれは移行するわけですか。それとも、ある程度市が委託料を払いながらそういう管理をしてもらおうというようなところですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

発足当初は今のよう運営協議会のほうで運営をしていただきまして、その後には指定管理者というように考えておりますし、指定管理者をするには、一応条例との整合をしなければなりませんので、その辺については運営協議会発足後、協議をしていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

次に、予算に関して若干お尋ねをします。

前回の私の一般質問の地域コミュニティーに関する件の質問の中に、会費の負担は1世帯年間ワンコイン、いわゆる500円程度になると市長の答弁をいただきましたが、これはどのように理解してよいでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり地域コミュニティーの本来の形としては、負担をしていただいて、それによってより成果を上げていくというのが一番理想的ではないかなと思います。当初からなかなか厳しいと思いますけれども、そういう負担もぜひお願いしたいというように考えておるところでございまして、一番簡単なのは500円程度ということでお願いできればというふうに考えております。

先般、宮崎のほうで既にスタートをされたところでございますが、それにつきましても、やはり賛否両論いろいろございまして、非常に御苦労されたということでございますので、やっぱり十分説明をさせていただいて、簡単にいいますと負担ばかりふえてというようなことにならないように、やっぱり十分理解をしていただきながら、事業として進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それと次に、交付金についてお尋ねをしたいと思います。

基本方針の中の説明に、交付金として市各担当課から各団体、各自治会に対して交付してきた各種補助金を統合したもので、用途を限定しないお金として各コミュニティーに対して

一括交付をしますというような基本方針の中に説明がありますが、この辺の内容をちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

地域コミュニティの交付金ですけれども、これは、この地域コミュニティの活動が活発になって、組織として対応が可能と認められてから交付金を交付したいと、この交付金の中身につきましては、今いろんな形で交付されております。例えば、老人会の交付金とか公民館等の交付金がありますが、そういったのをまとめて、このコミュニティで自由に使っていいというふうに、今後、これはあくまでも全地区の運営協議会が設立した後に、そういったことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、これはもうかなり先のことと理解していいわけですね。何せ実際地域コミュニティあたりを本当に推進していくためのそういう役員さんとか、例えば会長さんとか、事務局長さんとか、多分そういうところが一番気になられるところじゃないかなと思っているわけです。それで、今課長の説明によれば、市内の全部の地域コミュニティがそれぞれ活発化してからそういうのにしたいというふうに理解をしとっていいわけですね。

それで、これは宗像の資料ですけれども、これを見てちょっと気になるのが、多分今回当市の地域コミュニティづくりは宗像のそういうコミュニティを、例えば、吉武とか南郷とか何か所かありますが、そういうところをモデルにして推進をされていると思いますが、ここでちょっと気になったのが、平成17年にまちづくり交付金交付規則を制定と、これと同時に行政区長委嘱制度を廃止というようところがあって、それで18年にはまちづくり交付金の本格的な導入、それで各種補助金の統合というのを資料にちょっと見たものですから、例えば、そういう先ほど言われた老人会とか婦人会とか、いろいろな各種団体の交付金ですか、補助金、そういうのを一括して、もうまとめて地域コミュニティに交付をするということ。それは、例えば、当然市が地区にやっている、先ほど老人会とかと言われた、それと加えて、当然ここにもありますように、行政嘱託員さんの委嘱料あたりもそういう形になると理解していいわけですか。これ、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政嘱託員さんの委託というですかね、そういう形につきましては、将来的には相当先の話ですけれども、そのようになっていくのではないかなと予想をいたしております。これは地域コミュニティーとは関連はしますけれども、ストレートに関連するのではなくて、私どもの行政組織のあり方の中で、以前から考えてきたところでございますので、今現在の区長さんの制度というのは、当然地区の区長さんの制度ですから、非常に大事なものであるというふうに思っておりますけれども、行政嘱託員さんの制度については、やっぱり私どもとしても十分研究をしていかないと、やっぱり行政としてお願いばかりしていったいいのかというようなこともございますので、これにつきましては、もう以前から考えていきたいと思っておりましたので、随分先の話でしょうけれども、研究をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その先が何年先なのか、ひょっとすると3年後になるかもわからんし、5年後になるかもわからんし、結局いろいろ地元との協議で、やはりそれはできんというところになるとは、そういう形にも予想はされる、この件、嘱託員については私の前回の質問、それから先ほど何遍でもお話をするように、12月の山口榮一議員のときも質問がありましたので、先ほど言われた、いずれ将来的にはそういうふうに、特に地域コミュニティーに直接関連することじゃなくて、やはり市の行財政改革と一緒に責任のような形でそういうふうな、多分そのときも市長も区長さんには、やはり区の仕事を専門にしてもらおうと、市が委託したそういう仕事はなるべく市でやるようにしたいと、そういう答弁をいただいておりますので、大体理解できます。

それと、行政側の対応として、コミュニティーセンターに市の総合窓口を設置し、総合職員を配置すると、これも基本方針の中にあります。各センターにおいても、現在吉田の公民館においては、市の業務として各種の証明の発行などが行われておりますが、これが各校区ごとのコミュニティーセンターが稼働するようになれば、それぞれのコミュニティーセンターで、今吉田の公民館でやっておられるような市のそういった業務はできるわけですか、その辺をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに基本計画の中にはそういった事項も入っております。しかしながら、実際の問題として、実際事務量がどのくらいあるかというのを、実際運営協議会が立ち上がった後に精査をしながら、具体的には進めていきたいと思っております。しかしながら、この運営協議会が立ち上がった後には、地域づくり課の職員は、これも事務量に合わせて、週に1回か2回かは常駐して運営協議会を支えていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、その各種の証明書の発行はできるのですか、できないのですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

基本的にはできます。しかしながら、費用対効果を考えてみたときにどうかというのを検討しなければならないというように思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、当然これ地域コミュニティーセンターですから、そういう格差があってはいかんと思うわけですね。吉田では証明書ができるけど、例えば、久間のコミュニティーセンターではできなかった、やはり本庁まで行かんばいかんやったと、そういう非常に格差というのは、やはりもう合併して一番その辺がいけないところじゃないかなと思うんですけど、課長が基本的にはできると、事務量に対してそれは判断をするというような答弁ですけれども、その辺が、例えば、週に1回か2回か職員を派遣して行って、そのときは証明ができるよと、あとはできませんと、そういうのが可能なのかですね。例えば、設備とかなんとか、例えば、週に1回行っても、すべてそういう設備は整えんばいかんわけでしょう。その辺はやっぱり早目にちゃんとした方針を決めとかなばいかんとじゃなかかなと思うんですけど、市長に答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的にはできるように努力をしていきたいと思っております、それは私どもの行財政改革ともあわせて行っていきたいと思っております。

それで、先ほど申し上げておりますように、できれば同時に全箇所だと思っておりますので、それぞれの地区で地域コミュニティーが立ち上がった後に、時期を定めて行わせていただきたいと思っております。

それで、議員御発言のように、やはりそれぞれの地区で発行業務、相談業務あたりはできるように、私どももやはり人材育成も必要でございますので、当然そこらも視野に入れて、一回一回本庁とか支所まで来ていただかなくても、ある程度のことは済むというふうな形にしていきたいと思っておりますので、そういうこともやはり組み合わせないと、この地域コミュニティーに対する信頼関係も出てこないと思いますので、そういう点もしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

この地域コミュニティーの推進事業自身が、やはりそういうサービスですか、身近なサービスをふやしていくとか、意外とこれ地域コミュニティーの事業が軌道に乗るにしたがって、ひよっとすれば、これ地域の市民には負担がかかるのじゃないかな。先ほどワンコインと言われて、年間500円と言ったものの、それ分はまた新しい負担が発生するわけですから、しかし、逆にこういうサービスができた、意外とコミュニティー事業が活発化することによって、非常に身近なそういう利便性というのが新たに生まれたという、やはりそういうのもある程度市民に示さない、なかなか協力がもらえんのかなと思うとですよ。それで、なるべく目先の費用負担にはなっとでしょうけど、将来を考えれば非常にそれがいい方向につながるとか、そういうのがありますので、その辺は十分市長も考慮をしながら推進をしていただきたいというふうに思っております。

それと、これ今回の質問で、多分私の質問の端々に出たと思いますが、市長はそういう懇切丁寧な説明をみずから出向いてお話をするというふうに言われておりますが、非常にこれ実際の受けるほうとしてはわかりにくい、それからもう進み方が複雑で理解がしにくいとか、それからもう、ややもすれば当初からコミュニティーには、もう会議には行かんと、そういう地区のリーダーの人もおられます。そういった意味では、もう少しわかりやすい説明というのですか、今も話したように、選考委員会をつくって役員を決めて、順序から行けば、割と回りくどいような、いつも日常にないような進め方というのが、非常に市民には敬遠がられているのじゃないかなと思うとですけども、その辺の懇切丁寧な、なるだけわかりやすい

説明をして、やっぱり市民の協力を求めなければいけないと思うんですけど、その辺、市長どのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この地域コミュニティーにつきましては、将来に対する大きな期待をしているわけですので、当初から決して急いで取り組まなくて、時間をかけてやっていこうということできずずっとやっておるわけございまして、準備会から説明会、そのずっと繰り返しながらやっております、少しくどらしいかなという感じもお持ちではないかなと思っております。

また、議員御発言のような、それぞれのモデル地区内でも各地区に出向いて、ずっと説明会等も行っておるわけございまして、ある反面、またかまたかというような感じでやっております、そこらがちょっとくどいかなというような感じがあると思います。しかしながら、時間をかけてやっていくことによって、じわじわと理解していただけるような形をつくっていきたいと思いますので、ぜひ私どもとしても、引き続き努力をさせていただきたいと思っております。

また、非常に難しく説明があっているということございまして、そこら辺についてはもう少しわかりやすく説明をさせていくように私どもも研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

市長の答弁ではなるほどと思うんですけど、実際そういう私も吉田の準備会あたりに出席してみて、我々こういった資料をいただいて、ある程度事前に勉強もできんですけども、市民の方なんかはほとんどそのときの資料でされているのが、非常に私もちょっとどうなのかなというところが実際あります。いずれにしても、地域コミュニティー活動の推進には、市民への懇切丁寧な説明、それと市民の自主的協力が最も大事なことで私自身も協議会に参加して思っています。誤解を招くようなそういう説明では、市の態度では、絶対これ市民の協力は得られんと思うんですよ。

そういった意味では、市長の力強いリーダーシップ、先ほどもお話ししましたように、市長のリーダーシップ、それと、やはり市の職員の方々が、この地域コミュニティーを十分理解されて、所管ばかりでなくて、市の職員、嘱託も含めた三百数十名の職員が、しっかりこれを勉強していただいて、それで、市の職員がそういう地域住民に説明ができるような、そういう教育システムをぜひ市長にとっていていただきたい。それをすることによって、こ

れは長く、すぐにはできんとでしようけど、将来的に近い将来これはすばらしいものになるでしょうし、特に県下では初めての事業でもありますので、やはり全職員が一丸となって勉強していただいて、2万9,000人の市民に理解をしていただくという努力をしていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

次は、行政防災無線についてであります。嬉野地区においては、かなり以前から行政防災無線による放送が1日に3回放送されています。いつも毎日定期的に、放送のないときもあります。チャイムが鳴って、それぞれあれが時報、実際は7時10分前の午前6時50分ですか、それからお昼の0時30分、それから夕方の午後7時30分、それぞれ定期的に放送があります。しかし、受信機が非常に老朽化して、せっかく防災無線機は配備されているものの、大方の世帯で受信不可能とか、もうスイッチは切ったままとか、そういう使用をされていないところがある。

それと、私、たまたまうちの行政防災無線が、これはもうきれいに聞こゆつとですよ。スイッチもきれいに切れるし、非常に私助かっています。そういった意味で、これは私が感じたところですけども、その辺が非常に放送の内容で一定していないような気がするのですよ。ある部分は非常に綿密に放送があるけど、あら、こういうのも放送すれば市民に催しの開催なんかは、もっと出席者が多いはずだろうとか、緊急を要する場合の連絡とか、あれを十分活用すればというようなところがあって、それで非常にそういう、例えば、総合支所内でも各課で行政無線の放送に対する温度差があるように感じられます。そこで、総合支所で、そういう放送事項についての取り決めがあるのか、また、毎日の放送内容はどのようにして決定をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野町内におきましては、以前から防災無線を利用いたしまして緊急放送、また行政放送、事業案内を含めて行っているところでございます。行政嘱託員さん、また消防団幹部、その他を主にして、約900台を配布しておりますけれども、現在約半数程度が稼働いたしておると思っております。

定時放送を行っておるわけでございますけれども、あと行政案内、事業案内、また保健福祉の相談事業の案内が主になっているところでございまして、担当はまず総務のほうに連絡をいたしまして、総務のほうの管轄ということで、毎日放送を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、現在稼働中の受信機が、今市長の答弁では約900台の半数というふうにお聞きしましたが、その辺、総合支所の所管にもう少し詳しくお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

現在、嬉野地区の防災無線につきましては、昭和54年9月に戸別受信機200、それから野外放送局4基でスタートをいたしまして、それから昭和57年に、また大野原地区が84戸、全戸ですね、民生安定事業で配備するなどいたしまして、その都度規模をふやしながら、現在に至っております。

今の放送の状況、ただいま市長が詳しく御説明をしたわけですがけれども、暮らしのカレンダーというのを市報でお知らせしておりますけれども、それらを中心に行事予定、それから大野原の演習通知ですね、それからいわゆる随時の分、理解等もお願いをして、何せ機械が古いものでございますから、カセットデッキで録音をいたしている状態でございます。

これらを、先ほどお話がございましたように、1日3回の1回5分以内ということで、そのカセットデッキに録音をいたしまして、それを大体録音の準備をいたすのが旧式でございますので、1週間分録音するのが約半日ほどかけて録音をいたしております。

その録音の中身といたしましては、今説明申し上げたとおりでございますけれども、一応私の決裁の後に録音をして、1日3回ずつ、ほとんど毎日お流しをいたささせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

同じ質問を本庁の課長にお願いします。塩田地区の状況を。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

塩田地区につきましては、現在各戸受信機が3,000個、全世帯配置していると思います。それで、屋外拡声器は14基塩田地区内にあると思いますけれども、放送につきましては、1日2回ですね、朝と夜でございます。ちなみに、やり方としては私のほうに各課から上がりまして、担当から私と決裁しまして、放送を各課において録音しまして放送をしております。

大体件数にしまして最近3カ月で36件程度あっておりますので、年間にしたら150件前後になるかと思えます。大体1件の放送を2回から3回しますので、年間300から400回程度の放送があつているかと思えます。

通常、中身につきましては、防災あるいは行政等の情報を流しております。これは火災につきましても使っております。火災につきましては、杵藤の消防本部から直接火災警報を出していただいております。緊急の防災あるいは火災警報につきましては、音量の調整ができないということで、最大限の音量で流れております。防災のほうは音量調整、各戸受信機ができます。

各戸受信機につきましては、一応携帯用になっております。災害のとき避難するとか、そういうときには乾電池対応できますので、持ち出し可能というような機能を持っております。ただ、最近はやはり年数がたちまして非常に故障が多く、更新する、あるいは修理ができないで更新するとか、修理の件数がふえております。

現状は以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の携帯式と言われたのは、3,000個が全部そういう機能があるわけですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

戸別受信機はすべて携帯用になっております。持ち運びできます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の件で皆さんもおわかりになられたと思えます。塩田地区は約3,000戸、大体3,000世帯、20年の3月の資料で3,087世帯ですから、ほぼ全世帯にあると。片や嬉野地区は大体昭和54年9月からスタートして、大体900台は整備ができた。しかし、そのうちに半数、いつか聞いたときはもう300台で聞いたとですけど、3分の1ぐらいで、稼働しているのは。そういう実際支所の所管で調べとかありますか、実際稼働している台数は。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

全体的には細かく調査はいたしておりませんが、大野原地区が全戸配布になっていたものですから、平成11年ぐらいですか、各戸にアンケートをとったようでございます。その時点

では、完全に稼働している分については約半数以上認めております。

それから、職員の配布した分で、現在把握できる分の30台ほどを当たりましたが、大体スイッチを入れてあって可能というのが7割近くは確認をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

7割は使用している、使用中ですね、稼働中ですね。

それで、資料の請求をしておりましたら、本庁と支所の12月と1月、2月の原稿をお願いしたら、これだけ両方で厚いのを出していただきました。それで、いろいろ中身は今大体市長及び本庁、支所の課長からお伺いしたとおりであります。ただ、私を感じたのを申し上げますが、ただ2点、実は1月11日の消防の出初め式、あれが会場変更になりましたね。それで、確かに原稿を見ていけば、塩田は前々日ぐらいから放送があっています。10日の午後、特別放送で12時半ごろ、土曜日ですか、11月10日に臨時的にまず1回、場所の変更の放送があつて、10日の前日の夕方と、それから当日の朝、こういう場所が変わりました、それから祝賀放水も場所も変わりました。雨天では中止しますと、祝賀放水は雨天の場合は中止します、そういう実際の放送があっています。原稿がありますので。ただ、嬉野の場合がないんですね。放送もしていないし、そういうのが、非常に多々あるなというのが、その辺何か原因がありますか。所管で結構ですので。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

原因はあるかということでございますけれども、その分については、当担当課が配慮が足りなかったという一言でございます。放送内容につきましては、おっしゃるとおりに嬉野地区と塩田地区は若干差異がございます。といいますのは、合併当時、余りにも能力の差があったものですから、放送内容について統合をとっていないということでございます。

その中で、今後はどうするのかということでは、整備次第きれいに統合をとろうという申し合わせに、合併事項ではなっていたようでございます。それらもあつて、現在に至っているわけですが、同じ市の中で中身が違うというのもおかしゅうございますので、質問者が以前ちょっと御指摘をいただいたときに、一般質問のお知らせ等の中身も、嬉野地区は日程のみと、塩田地区は質問者の名前まで細かくお知らせになっていると。そういう違いもございましたので、早速協議をさせていただいて、統一を図っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の課長の答弁で、要するに両町の受信機の性能の差もあるということで、早速きのうからですか、一般質問のそういう質問者も放送していただいて、私もしっかり聞かせていただきました。

それともう1点、これは学校教育課長にお尋ねします。

実は、これ2月1日に青少年育成市民会議と、それから教育委員会の主催で弁論大会がありました。それで、やっぱりこういうのこそ行政無線をお願いして、広くやはりこれは全市の子供たちの発表会でもありましたので、こういうのはぜひ、こんないい伝達機関がありますので、利用していただきたいな。これを見れば、やっぱりないのが学校教育ですもんね。社会教育なんか結構あるとですよ。それで、できれば学校の運動会が雨で中止になったとか、それから雪がひどくてきょうは休校になりますとか、こういうのこそ行政無線をうまく使って放送されればと思うんですけど、その辺、学校教育課長、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

議員の質問に対してお答えをいたします。

まず、青少年弁論大会につきましては、市全体に対しては「かがやき通信」という、全戸に配布した通信でお知らせをしております。ただ、内容についてすべてを紙面でお知らせすることは難しい面がありますので、各学校でそれぞれに対応しているところです。

2点目の運動会等の休止等については、実際に利用させていただいて、放送等でお知らせをしているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

はい、わかりました。なるべくこういういいものがありますので、それぞれ市役所内でうまく利用していただければ、これが一番早く伝達をする、最近ケーブルテレビがあつてみたり、ホットラインですか、毎日3回の、ああいう放送もあつて、映像で伝達するというものもありますが、やはり行政防災無線ですから、かりなりそういう緊急性には起動力があると思いますので、やはり市全体でうまく使っていけばいいなと思っております。

それで、ただいまでるお聞きしまして、非常にこれはもう我々も合併する前からわかっていることですが、その辺、やはり防災無線というのは非常に緊急を要する、それ

から合併前からこれだけ両町に格差があるということで、これの導入については合併交付金とか合併補助金、それから合併特例債、その辺の合併をすることによって、いろいろそういう優遇措置があったとですけども、それを利用して整備の計画はできなかったのか、市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、整備については考えてまいったところがございます。ただ、現在、塩田地区の放送がアナログ放送になっておるところでございます。嬉野の場合を想定しましたときに、もうこういう時代ですからデジタルを導入したいということで検討をしてきたわけでございます。じゃあ、デジタルを導入したときに、塩田地区の場合はアナログで、もうアナログ自体がデジタル変換の時代に来ていますので、じゃあ、どうなるのかということになりまして、変更するならもう一緒にやった方がいいというふうな結論になりつつあるところでございます。嬉野、塩田地区もいずれ同時に変更したいというふうに思っております。

そういうことございまして、現在、手法等についていろいろありますので、資料を収集しておるところございまして、中期の財政計画では平成25年ごろから27年までの3カ年事業ということで、一応取りかかりを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いずれにしても、防災無線のシステム導入については、多額の予算が多分必要になると思います。特に両町同時に機種の変更となれば、予想以上の財政になると思います。逆に言えば、それだけ有効に活用する方法が問われると思います。やはり日ごろの放送内容を常に充実させて、やはりシステム導入にいつでも対応できるように、また受信者への情報として、的確かつ有効な放送内容に心がけてもらうようお願いをいたしまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時50分まで休憩をいたします。

午後3時35分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。私は今回、学校教育、行政組織、嬉野温泉ということで3項目質問を出しております。

まず最初に、学校教育について御質問をしたいと思います。

今、学校教育におかれまして特に大きな問題というのは、子供たちの学力の低下の問題であります。2006年の国際学習到達度調査、この結果におきまして、数学が2003年の前回調査からしますと、数学におきましては6位から10位へ、そして、科学は2位から6位へと大きく後退をしております。日本の高校生の学力のレベル、これの低下ということで大変叫ばれておりますが、それとは別に、周辺外国、あるいは欧米、そしてアジア諸国、このあたりの大きな学力のアップというものもあるのではないのでしょうか。

そういう中で、文部科学省におかれましては大きな打撃を受けられたわけで、2002年ぐらいから始められたゆとり教育の転換、あるいは新学習指導要領の変化というふうに、大きく今教育業界は変わりつつあります。また、昨年4月、全国の小学6年生、あるいは中学3年生を対象にした学力調査というものが実施をされました。その結果というものは、橋下大阪府知事が大分マスコミにおいても有名になりましたが、なかなか発表ができていないと、公表されていないという実情がございます。当嬉野市におきましても、各学校、あるいは各学年において、どういう状態であったのかというものについては、公表されておられません。教育長におかれましては、さきの一般質問の折に、たしか、これについては公表をやらないというふうなことをおっしゃったかと思いますが、保護者の立場等考えまして、やはり自分たちの子供がどういう学力があるのか、他の地域、あるいは他県、あるいは全国と比べてときに、自分のまちのレベルはどうなのかというものは、やはり保護者に対してちゃんと説明をすべきであると思っておりますし、これからの大きな課題を考えるにあたって、保護者と綿密に連携することは大変意義あることだと思います。

そういう中で、市長あるいは教育長に質問しますことは、嬉野市の学力調査の結果、これが各学校、あるいは各学年においてどうだったのかということについてまず質問をして、ほかのことにつきましては、質問席で行いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま神近議員さんのほうから質問が上がりましたけれども、学力調査の結果についてということでお答えをしたいと思います。この学力調査は、先ほど触れられました全国学習状況調査もお話をされましたけれども、その後昨年12月2日、3日の2日間にわたり

まして小学校5年、6年、中学校1、2年生が対象になりました学習状況調査でございます。それについての状況について御報告をしたいと思いますけれども、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科でございます。中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科、延べで申し上げますと18教科で実施をされたところでございます。議員お尋ねは、各学校ごと、学年ごとの結果についてということでございますけれども、全体的な部分で、いわゆる校種ごと、あるいは学年別、教科別に申し上げてみたいと思いますけれども、全体的な学力調査の結果につきましては、小中の4学年のほとんどが教科が県平均を上回る状況でありました。18教科中の13教科が上回っております。下回った教科が5教科ありましたものの、下回った状況はわずかの程度でありました。

次に、小学校の学年別、教科別の結果を申し上げますと、小学校5年生では4教科とも県平均を上回り、特に理科は十分達成、それから国語も非常に高いという結果が出ております。小学校6年生では、国語、社会、算数の3教科は県平均を上回りましたが、理科が若干下回る程度でありました。

また、中学校の学年別、教科別の結果を申し上げますと、中学校1年では、数学、理科、英語の3教科が県平均を上回っておりまして、特に英語は十分達成いたしております。国語、社会は県平均を若干下がっております。中学2年生では、社会、数学、理科の3教科が県平均を上回りました。国語、英語は若干県平均を下回る結果でありました。

以上のようなことでお答えにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まず、ちょっと教育長に再度お尋ねしたいわけですが、先ほどは各学年、全体的な全学年、あるいは全体的な結果を御報告いただいたわけなんですけど、私としては、やはり保護者のほうに、どう各学校が、あるいは学年がということを発表すべきだと私は感じるわけですよ。今、質問をした中で言われましたよね、上回っている、若干下回っているという、その上回っている、下回っているというのが、平均に対してどれぐらいなのかというふうなのは、今のところ数値的には返ってきていないわけですよ。保護者としては、やはりそのあたりが自分たちの子供はできれば平均にあってほしいという気持ちを持っていると私は思うんですよ。その中で、やっぱり保護者がそういう情報さえもらえないというのは、いかがなものかなという気がするわけですね。

嬉野市の教育委員会の方針としては、そういう公表はしたくないと、やはり差別化が出るのかわかりませんが、そのあたりについて、やはり出すべきではないという判断の中で今現在のところはそうあるんだろうとは思いますが、そのあたりは、やはり情報と

して今後出していくべきじゃないのかなという気がするわけなんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、やはり学校ごとの序列化といいましょうか、過度の競争といいましょうか、そういったものについては十分配慮をしていかななくてはならないというふうに思っております。

ただ、この分析等におきましては、学習状況調査というのを行っておりますので、各学校の平均、それから各嬉野市の平均、県の平均、それから、中身についてはおおむね達成とか、十分達成とかありますので、その点につきましては、各学校の校長あたりには十分届いているわけでございます。したがって、各学校と嬉野市と県との比較は3種類できる形になっております。ただ、よそとの、Aという学校、Bという学校の比較はできないまでも、そういった点でいくと、やはり学校の過度の競争にならないように、あるいは序列化にならないようにという部分は十分配慮をしまいたいとは思っております。

以上のようなことで、御父兄の皆さん方にはそれなりの結果についてはお届けしているものというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

文部科学省のホームページを開くと、今度の学力調査において、都市部ですね、大都市部、あるいは中核都市、そして、その他の市町村、そして僻地というふうな形で分類をされておるわけですね。その結果を見ると、やっぱり大都市のほうが学力が高く、僻地のほうがずっと低いという傾向が載っているわけですね。分析の中でもそういうふうにしてあるわけなんですけれども、その僻地の定義というのも、僻地も1級から5級ですかね、というふうに分類をされているわけですね。嬉野市の中で、僻地に当たる地域、学校ですよ、というものは存在するわけですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

通称、行政サイドの中で認定しているのは大野原小・中学校が僻地の1級地ですね。佐賀県では2級地までしかございません。それに、僻地に関してはそれぞれ国の審査基準がありまして、それに基づいての部分でございますので、これは全国统一している部分でございます。したがって、教育には僻地はございません。教育の中身に関してはですね。ただ、

行政上の部分でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

教育の中身については、これは間違いなく僻地というものは存在しないし、すべて平等に教育は行っているということだと私は理解をしておきますが、ただ、やはり僻地、全体的な傾向の中で、どうしても僻地教育のほうが、やっぱり右肩下がりで下がっているという結果を感じたときに、どうしても大野原小・中学校、例を言えばもう1つ、谷所分校1、2年生だけなんですけれどもありますよね。そういう複式学級について、やはり若干の問題があるのかなと、逆に子供が少なくとも3人とか4人であっても、複式をやられて、やはり単学級の授業が必要なのかなという、一つの違和感を覚えたわけなんですけれども、このあたりについて、どうなんでしょうか。複式学級については。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。大野原小・中学校で、特に小学校は20年度3学級の複式でした。したがって、教育配慮という形で1名増員を県費負担職員をいただいております。同じく、五町田小学校につきましては、いわゆる谷所分校が複式になるというふうなことで、教育配慮で、特に学力向上というスタイルで20年度県費職員をいただいております。そういったことで、大野原も教育配慮の学力向上でございますので、そういった部分で学力が低下しない措置を県費負担教員で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今の御答弁を聞いて、大野原小・中学校、あるいは谷所分校についても人的な配置をいただいていると、21年度についても、そのまま継続をされていけるものだと私は考えるわけなんですけれども、そのあたりについては後ほど御答弁をいただいて、そういう中で、今私の手元に小学校から届いた分のチラシがあって、文部科学省のほうから、新しい学習指導要領、これに伴って23年度からは授業時数が増加しますと、先行して21年4月からこの数値でいくと各1年生から6年生とも週当たり1時間程度ですか、ほとんど増加をさせるというふうなことを今回通知文が回ってきているんですが、これによって若干の学力というものが上がるのかなという気もしなくてもないわけなんです、これとは別に嬉野市独自で、結局

子供たちの学力を上げるために、どういう取り組みを今後されるおつもりなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、この学習状況調査についても各学校で分析をしておりますし、それと同時に、教育委員会主催の中で学力向上対策委員会というシステムを持っております。そこで、教育委員会としても各学校の状況についてはつぶさに把握をして、各学校におけるそれぞれの課題を具体的につくり上げまして、それに対する対象の仕方をしております。

特に今回C R T、標準学力検査というのをやっておりますけれども、それについては、いわゆる子供たちの1年間のつまづきの部分のフォローアップシートというものを用いまして、それぞれの子供さん方の理解に応じた形での指導を、まず基礎的なものと発展的なもの、応用のものとございますので、そういう対応をしております。

それから、本年度小学校の卒業生の方に、嬉野市内初めてでございますけれども、中学校入学準備の春休みの学習課題をつくっております。小6の卒業生の皆さんにお配りをして、そして、基礎と基本、あるいは発展的な問題をすべて共通に持って行ってもらって、そして、中学校に行ったときには中学校で歓迎テスト、確認テスト当たりをしていただくと、これは4月10日、中学校に行くときに持って行ってくださいということ、今年組んでおります。特に一番最後に春休みの学習計画と生活の記録というふうなことまで入れておりますので、こういった部分で、子供たちがまず6年生から中1に上がる時の中1ギャップの部分の薄める役、解消まではできませんけれども、そういった形で、まず皮切りとして具体的なこういうテストの結果を受けてやっていこうではないかということで、学力向上検討委員会が中心になって今取り組んでいる部分でございます。これが大きな特徴的なものではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、教育長のほうから御説明をいただきました。そのC R Tですよ、その結果については、いろんな中身、関係いろいろあると思うんですけども、やはり、あれは点数がつかますよね。100点満点について何点、何点というふうに、そういう中で、極端に言ったら、その比較対象になるのは、単一学校の中で評価をされるんですか。（「いえいえ、違います」と発言する者あり）違いますか。そのあたりで、嬉野市全体の中で、結局平均をとって評価をされるとするならば、そのあたりの平均というものが実際出されているのか、出されてい

ないのか、このあたりについてはどうなのでしょう。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

CRTは、全国標準学力テストなんです。ですから、全国の参加している学校のレベルが出てまいりますので、だから、全国レベルと嬉野市と、あるいは個人さんと比較ができるということです。そういう点では非常に12月に行った県レベルのものよりも、もう1つ物が言えるという部分ですね。そして、補強をしようとする部分についても、具体的にアシストシートあたりを使いますので、子供さんに応じた部分の個別指導が十分可能であるということです。その年のいわゆる落ちを、抜けている部分を補強していくという部分でございまして、これをやはり年々重ねていくことによって、十分なる学力が伸びてくるものというふうに思います。

以上のようなことで答弁にかえさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私は、先ほどまでCRTの用紙というのを持っておったわけですね。先ほど教育長と学校教育課長のほうに、これやったですかねということでちょっとお尋ねをしたところなんですけれども、ああいうふうな結果を、先ほど教育長が言われたように、個別の指導というものに、現場のほうでぜひとも活用していただきたい、やはりいろんな子供がいるわけですから、指導するにも、やはり先生方、教師のいろんな指導、人的配置というものもかなり必要だと思うんです。だから、その点については、やはり教育部局と市長部局の中で人的な配置というものについては協力をし合ってやっていただきたいと思ひますし、市長に最後お尋ねをしたいのが、やはり先ほどの学力調査の結果でいくと、教育長の御答弁でいくと嬉野市の市内の子供たちについては、割と平均よりも上のランクぐらいの段階が多いと、小さな科目でいくと幾らかの低い点もあるけれども、おおむねとしてはいいほうだと。今後、上げるためには、先ほどずっと御説明いただいたように、いろんな対策を行っていくということなんですけれども、やはり最終的には子供たちの個別指導というものが大きな課題だろうと。やはりそのときには教師の、あるいは講師の人的配置が一番重要になるわけなんですけれども、その点について、市長部局として教育委員会部局と手を取り合って配置をしていかなければならないと思うわけなんですけれども、加配についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

細かい点は別にいたしまして、嬉野市の子供たちの教育の現状というのは、先ほど教育長がお答えしたとおりでございまして、佐賀県全体が全国的な平均より少し上にあるということとございまして、また、県の中でも私どもについては大まか平均以上であるということとございまして、教育関係の皆さん方の御努力の成果だろうというふうに思っております。

今後は、先ほど議員がおっしゃいましたように、いわゆる地方とか都会とかということだけで子供たちに差がつかないように、やはり行政の責任としても配慮をしてみたいと思います。

今までも、人的には私ども精いっぱいやってきましたし、特に県におかれても、嬉野市につきましては非常に配慮をいただいているというふうに私は思っておりますので、そういうことを、ぜひネットワーク等を通じまして、またお願いもしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

学力調査、この点については今後とも引き続き子供たちの学力アップということについて、やはりもっともっと取り組んでいただければという要望だけはしておきます。

次に、給食の時間ということで質問しておりますが、現実のところ12時30分から13時までの30分間の間に配ぜんをし、食事をし、そして後片付けをしているという状況の中で、やはり子供たちは食事がとれる時間というのが10分前後なんですよね。やはり低学年において、10分というその時間帯に本当に食べてしまうことができるのかというふうな課題が一つあるんじゃないかなと。高学年においても、やはりそのメニューにおいては、なかなか10分以内の中で食べ切れないというメニューもあるんじゃないかなと、そういう状況があるわけですよ。

先般、いつやったですかね、テレビというか報道の中で、ある学校が10分間給食時間を延ばしたということが伝えられました。その結果、子供たちが残す量がかなり減ったという結果を言われておったわけなんですよね。やはりそういうことを考えていったとき、私たち親あるいは大人は、子供たちによくかんで、そして食べなさいという指導をしている以上、10分前後の短い時間の中に、食べていきなさいということ自体が無理なんじゃないかなと。集団生活で決まりを守ることは、物すごく大事なことです。大事なことだけれども、やはり無理なことを押しつけることはどうなのかなという気がするわけなんですけど、やはり小学生においては10分程度延ばしてやる、中学生においては、あと5分ほど延ばしてやるというふうな、やはり時間的配慮が必要じゃないかなという気がするんですけども、教育長としては

いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食時間の延長についてということでお答えしたいと思います。市内の小・中学校の給食時間は原則的には議員今御発言のとおり、全体的には45分のうち20分が準備、あるいは25分が食事をする時間となっています。しかし、学校の職員の組織の実態等を勘案して、各学校でそれぞれ定めておりますので、若干違いがございます。

例えば、各学校の給食時間は、30分の学校は吉田中学校、大野原中学校です。それから、35分が塩田中学校です。それから、40分が大野原小学校と嬉野中です。45分の学校は久間小学校、塩田小学校、嬉野小学校、轟小学校、吉田小学校、大草野小学校、50分の学校は五町田小となっております。この現状からすれば、小・中学校と低学年、高学年の差があります。低学年では、確かに準備と食事の時間にかかるのが現状でございます。この現状には、やはり低学年には、特に給食当番の衣がえといいましょうか、白衣に着がえる、あるいは手洗い、食器へのつぎ方、あるいはまた食事のマナーといいましょうか、はしの持ち方とか、お茶わんの持ち方とか、あるいはおしゃべりなども入っておりますので、なかなかそういったところもきちんとできない面もあります。したがって、単に給食時間の延長だけの問題とは言えない状況もあるのではないかというふうに思っているところです。

仮に10分間延ばすとすれば、それだけ下校時間が遅くなるということにもなるわけでございますので、その反面、議員が発言されておりますように残菜が少なくなるというメリットも出てくるものと想定は十分できます。したがって、今後そこら辺については学校の現状等も見ながら、低学年あたりでは5分間延長あたりも今後検討していかなくてはならないのかなというふうなことを考えながら、今御意見を拝聴したところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そういういろんな学校の事情があるとは思いますが、やはり子供たちのそういうふうな時間を考えたときに、今言われたように30分から50分までのばらつきがあるわけですね。そういうばらつきがあるわけですから、やはりそういう中で低学年——低学年だけとか、高学年だけとかというふうになかなか区別ができないと思うんですよ。学校であれば、一つの学校そのものが、先ほど教育長が言われたように5分間なら5分間だけ延ばしてみるとか、そういうふうな取り組みの中で一度やられて、やはり子供たちが気持ちよく食事がとれるように、そして、残菜がなくなるように今後取り組みをしていただきたいと思いますし、特に

低学年については、そのあたりの配慮をしていただきたいなという希望をしておきます。

学校教育については、もうこれで質問を終わります。

次に、行政組織について質問をしてみたいと思います。

公園とか施設の受け付け、この点については過去何度となく質問をしてみました。やはり本庁、あるいは総合支所の窓口のほうで何とかできないでしょうかということによってきたわけなんですけど、現状としては、なかなか対応ができていないと思いますけれども、そのあたりについていかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政組織の中で、いろいろ施設の利用等についてのお尋ねでございます。

このことにつきましては、合併以前から検討しておりまして、合併後も財政担当の窓口で一括対応できるよう努力をいたしております。以前、御質問等もいただいたところでございまして、その後はホームページの利用や、また嬉野、塩田地区の施設の相互紹介なども組み入れることによって改善をしてみたいところでございます。現在はパソコンの利用によって、もっと改善できないかということをお尋ねしております。システムの問題もあり、時間がかかっておりますけれども、引き続き一括予約ができるよう努力をしてみたいと考えておるところでございます。

また、管理、整備につきましては、現在支所の総務課のほうで塩田地区の施設につきましても一体整備するよう改善をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなか窓口での受け付けというものが現実的にできていないというのが実情なんですよね。先ほど市長が言われたように、財政窓口でということでは言われましたけれども、なかなか、支所でいけば2階の総務課のほうで、極端に言えば公会堂であるとか、体育館であるとか、そういう施設の受け付けをされております。そういうような現状があるわけなんですよね。だから、利用する方は窓口に行って、それから2階に上がってというふうな形をとるわけですよ、初めての方はどうしても。何回となく来られている方は、結局窓口じゃなくて、そのまま2階のほうに行かれると思うんですが、どうしても初めて借りる方というのは、まず1回窓口に行って、そこでお尋ねをされて2階に上がるというふうな形をとられているわけですよ。だからこそ、窓口のほうでできないかということで、何度となく質問したわけですよ。

ね。

そういう中で、財政課というものをつくって——財政課はあります、財政課はあるけれども、管財係という、あるいは管財課という課が嬉野市ではないわけですよ。結局、みゆき公園については建設部局ですか、あるいはそういう施設、体育館とか、公会堂であれば総務部局であるとか、そういうふうな形の中で、やはり分断をされているわけですよ。だから、管理を維持していく、修理をしていくについては、あくまでも同室から、その場所によりますけれども、建設サイドがする可能性はあるかもわかりません。でも、日ごろのちょっとした維持、管理については、結局管財のほうでもできるかもわかりません。そういうことを考えたときに、施設の維持、管理、受け付けについては、やはり管財課というもののなかで対応していくべきだと思いますし、受け付けもできるなら1階窓口でできるようなことを、今後ともやはり早急に検討していくべきじゃないかなという気がするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、支所の場合につきましては、財政課の管財係のほうで行っておるところでございまして、ほとんど一括してできるように、今大体調整をいたしております。書類等につきましては、それぞれの担当課でやるわけでございますけれども、利用の申し込み等につきましては、ほぼ集約できるように改善いたしておりますので、しかし、それが完璧ではないということでございますので、できるだけ改善するように努力をしてみたいと思います。

また、できたら1階が一番いいわけでございますけれども、そういうことで御不便をかけないように、できるだけ御案内もするようにいたしておりますので、そういう点では引き続き改善の方向に向けて努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

3つ目の項目に、結局は本人が歩き回されるということで、いつも質問をしている、これは全部リンクしますから、一緒にまとめて言いますけれども、やはり今言われたように、結局窓口に来られた方が、庁舎内がわからない場合には、ちゃんとした御案内をすとか、あるいは2階からおりてくるとか、そういう接待をしていただきたい。ほとんどの職員の方はされていると思うんですよ。思いますけれども、やはり業務が忙しいときに、なかなか、ちょっとしたことで市民の皆さんにいろんな誤解を与えてしまう例も多分あるかもわからな

いわけですから、一番いいのは、やはり市長、下の窓口の近くにあるのが一番ベストなわけ
なんですから、今の支所あるいは本庁の今の配置を考えたとき、かなり厳しい状況というも
のは私としても把握はしているけれども、何とか受け付け業務について、1階窓口でできる
ように今後ともやっていただきたいなど、早目にですね、そういう希望を持っております。

2項目めの庁舎がお休みのとき、土曜、日曜、あるいは祭日、こういうときに、結局借り
たいと思ったときに、借りられないわけなんです。理由を言いますと、グラウンドゴルフ
場ですか、あるいはみゆき公園のサッカー場であるとか、そういうところが総合運動場です
かね、下のほうですね、ああいうところ借りたくても借りられないわけなんですよね。そう
いうときに、やはり日曜日でもあいてそういう業務ができるとこといったら、嬉野市内の中
では観光協会等の施設ぐらいしかないのかなと、そういうふうな考えをするわけなんですけ
れども、そういうところに、庁舎がお休みのときの施設の受け付けという業務を委託するこ
とはできないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

多くの施設では、議員御発言のように休日の利用ができるようになっておりまして、施設
利用の重複する可能性が非常に多いわけですので、予約制ということにいたしております。
しかしながら、あいていて、それで利用するとなりますと、それぞれ支所のほうでは警備の
者がありまして、一応利用できるものについてはお貸しするようにいたしております。そう
いうことで、緊急の場合でもできるようになっておりますけれども、できる限り予約をお願
いしているというふうな状況でございます。

そういうことでございますので、いろんな条件等ございますけれども、取り扱いの利便性
ということにつきましては、今後も検討してまいりたいと思っております。

しかし、現在ながら休みの日に来て、今使いたいというのは非常に少ない状況でございま
すので、やっぱり予約をお願いできたらというふうに思っておるところでございます。

委託につきましては、手法としてはできますけれども、今のうちのシステムの中でも利用
ができますので、そこらについてはもう少し広報もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今後とも、やはり市民の皆さんが不便がないような取り組み、そして、システムを今後と
も構築をしていただきたいというふうに希望をしておきます。

次に、新幹線整備課についてお尋ねをするわけなんですけど、これについては、現在のところ中心線測量というものが行われて、今現在、詳細な測量が行われていると思うんですよ。今後は、新たな情報が入るたびに、やはり地権者の皆さん、あるいは地域の皆さんにいろいろな御説明があると思うんですよね。そういうときに、やはり新幹線整備課が先頭に立ってやると思うんですけれども、今度の21年度の予算が上がっていますよね。そのあたりの予算関係を見たときに、実質的にこれはどっちかといったら産業部局として動いたほうが今後スムーズにいくんじゃないかなというふうな印象を受けたわけですよね。まだ、21年度の質疑関係も終わっていないので、ここでいろんなことは言えないんですけれども、とりあえず例として言わせていただきたいのが、結局、都市計画の総務の中に、旅費とか何とかの需用費とか役務費とか、やっぱり計上されているわけなんですよね。ということは、産業部局の職員が結局駅周辺について動くという状況があるわけなんです。

そういう中で、結局企画部局と産業建設部局と二本立ての中に、やはりあるわけなんですよね、新幹線という一つの大きな項目が両方にあるわけなんですよ。今、市長がやられているのが、やはり駅周辺をどうにかやりたいということで計画をされていますけど、そこをするためには、あそこは補助整備地域ですよね、やはり農地の問題がある、水路の問題がある、そして、国道の問題、農道の問題、それから市道の問題というふうに、いろんな問題が出てくるわけですね。今、国交省、国道事務所、あるいは県の農林事務所、あるいは鹿島土木事務所というふうなところと協議をしていかなければならない。そうなったときには、どうしても建設部局の職員じゃなければいろんな専門的なお話ができないんじゃないかなという気がするわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

新幹線の整備につきましては、現在の進捗状況につきましてはトータルでいいますと準備、計画段階というふうに理解をしておるところでございます、実際、駅前整備等の計画ができて作業が進んでまいりますと、この実践と実施という段階になっていくわけございまして、その時点になりますと、やはり業務が膨大になってくるというふうに考えております。そういうことございまして、ただ、新幹線の開通までには時間が決まっておりますので、この担当部局につきましても再度調整をいたしたいというふうに思っております。

それで、最終的には今の全庁の中の組織の中に動かしていくのか、また、新幹線単独で職員を集めてやっていくのかということ、計画が進み始めた段階では考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今市長が言われたとおりなんですよね。結局はいろんな連携が出るわけなんですから、そうなったとき、やはり企画部局と産業部局、市長はいつもグループ制と言われるんですけども、2つの部局がグループ制をとること自体がなかなか厳しい状況にあるというのはわかるわけなんですよね。やはり1つの部局であれば、いろんな人的配置ということと言われましたけれども、常に言われるグループ制というものはとりやすいわけなんですから、4月ですか、機構改革が若干あるかと思えます。人的異動もあるかと思えます。そういうときに、もう一回十分お考えいただいて、やはり職員そのものがもっと動きやすいように、連携がとりやすいような、そういうふうな組織を再度考えていただきたいというふうに思います。答弁は要りません、先ほどと一緒にしょうから。

最後に行きます。嬉野温泉ということで質問をしております。

これについては、済美寮跡地にある泉源、これをどうするのかというふうな問題がやはりあったわけなんですよね。今回の当初予算に湯けむり情緒ということで上がっていました。湯けむり情緒で一般質問出そうかなと思ったけれども、21年度の予算の中で上がっておったから、それについてはもう質問できなくなったわけなんですよね。そういうような中で、結局泉源についてはすぐ隣に福祉センターがありますよね、老人福祉センターが。距離的にいったら、直線でいったら70メートルから100メートルありますでしょうかね、泉源から敷地までというたら。だから、今お湯に関しては、ある業者さんの泉源の中から年間1,500千円という予算をつけて買っていらっしゃいます。それはそれで必要なのかなと思うところもあるんですけども、やはり目の前に買った跡地に泉源があるなら何で使うことができないのかなという気持ちを持つわけなんですよ。その点についていかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市が所有しております温泉源につきましては、常に有効利用をということを考えてきたところでございまして、今回一部予算をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

それで、湯けむり創出の公園利用についても検討してまいりたいと思っておるところでございまして。その中の泉源として考えておるところでございまして。

所有いたしております泉源につきましては一日6トンということになっておりまして、規模について非常に限度があるわけでございます。御意見の老人保健センターでの利用につきましては、許可申請などがすべてクリアできれば利用できると、活用できると考えております。しかしながら、御承知のように、近隣の温泉の温泉源等の状況が厳しく管理をされてお

るところでございますので、温泉審議会の許可申請などの課題を解決しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

福祉センターの現在の浴槽ですね、結局この1日6トンぐらいでは足りないようなことを前にお聞きしたわけなんですけれども、満杯にして何トンぐらい入るんですかね。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

お答えします。

1日満杯にして12.9トンを使っております。月平均で282.5トンを使っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

一日12.9トンですね。わかりました。

そしたら、ここは循環型ですよ。結局、お湯は循環して使っていますよね。浴槽からおけ1杯でもかけられたりすれば、ずっと減ってきますから、差し湯しますよね、ずっと湯量の分をね。そういうときの、先ほど市長のほうは許可申請がクリアできればという一応前提がありました、温泉審議会の許可が出ればということで。もし、仮に使っていいことになったときに、1日12.9トン、今の泉源でいけば1日6トンしか使えないということなんです、そういう循環のほうに結局パイプをつなぐということは可能なんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

まことに申しわけございませんが、技術的なことはちょっとわかりません。ただ、ただいま現実に使っているお湯の量が12トンは使っているところでございますので、今揚湯する量については6.9トンということで許可をいただいておりますので、12トン当たりの揚湯の量と湯けむりで使う分のお湯の量あたりが温泉審議会で認められれば、その辺あたりは検討すべきかなというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

一応そういう設備のところを1回ちょっと調べていただいて、極端な言い方をすれば掃除をされて、空になったときにお湯をためるときとかは結構湯量が要るかと思うんですけども、あとは結局あふれないように循環型になっているわけですよ、あのおふろはですね。結局、そこに先ほど言ったように、一人一人がおけですくって洗ってから入られるわけですから、その分が減っていくと、そこにずっとパイプがあってお湯がずっと差し込まれるわけですよ。そういうところに、もし審議会関係で使ってもいいよということであれば、せっかくある泉源でもありますし、近くにありますがつなぐことができればいいのかと、せっかくの泉源なんですから、やはり湯けむりというものは物すごく大事かと思うんですけども、湯けむりだけじゃなくてそういうところにも積極的に使う必要があると思うんです。だから、そういう御検討もしていただいていいんじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、研究はぜひしてまいりたいと思います。

ただ、私どもの、いわゆる保健福祉センターの浴槽につきましても利用トン数等については厳しく制限をされておるところでございまして、そういうものの要するに相当数がふえたときにどうなるのかという、また別の課題もありますので、そこらは温泉審議会等の縛りがございまして、十分検討をして、また許可あたりもクリアをできればというふうなことを研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これについても一緒のことですから、これ以上のことは言いません。せっかく購入した泉源ですので、湯けむりというものは物すごく大事であると思います。それについては、予算質疑の中で質問していきますけれども、それ以外に有効利用というものについては、やはり今後とも考えていただいて早く方向性を出していただきたい。そして、温泉審議会でも協議をしていただいて有効利用が早急にできるように答えを出していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後 4 時37分 散会